

平成30年度（平成29年度対象）

教育に関する事務の管理及び執行の  
状況の点検及び評価に関する報告書

平成30年9月

茨城県教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定により、平成30年度（平成29年度対象）における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について報告します。

平成30年9月27日

茨城県教育委員会教育長 柴原 宏一

# 目 次

I	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要	1
II	いばらき教育プランの基本テーマと施策の基本方向	3
III	点検及び評価の結果	4
	第1章 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成	4
	第2章 確かな学力の習得と活用する力の育成	12
	第3章 生涯にわたる学習と文化芸術, スポーツ活動の推進	18
	第4章 誰もが安心して学べる教育環境づくり	25
	<資料> 事業評価結果一覧	31
IV	学識経験者の意見	41

# I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の概要

## 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

### 地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 2 点検・評価の対象

本県の教育行政の基本方針である「いばらき教育プラン(平成 28 年度～平成 32 年度)」に掲げられた、県教育委員会が所管する施策で、平成 29 年度に実施したものを対象とする。

## 3 点検・評価の方法

(1) いばらき教育プランの施策体系に基づき、それぞれの取組状況等について、点検・評価を実施した。

### 〔施策体系〕

- 第 1 章 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成
- 第 2 章 確かな学力の習得と活用する力の育成
- 第 3 章 生涯にわたる学習と文化芸術，スポーツ活動の推進
- 第 4 章 誰もが安心して学べる教育環境づくり

(2) 各施策の主要項目について、平成29年度の取組内容、課題・今後の対応、数値目標の進捗状況を整理した。

また、平成28年度政策評価実施方針等を参考に、各施策における主な事業について評価を実施した。

事業の評価は、評価対象年度に期待される事業の成果（期待される数値）に対する達成度により、4段階に分類した。

**【評価結果】**

- 4 期待以上の成果（100%以上）
- 3 概ね期待通りの成果（80～99%）
- 2 期待した成果を下回っている（50～79%）
- 1 期待された成果があがっていない（50%未満）

(3) 評価の客観性・妥当性を確保するために、教育に関する学識経験者5名より意見を聴取した。

**学識経験者（五十音順，敬称略）**

氏名	所属等	分野等
岡部 しのぶ	茨城県立水戸高等特別支援学校長	学校教育分野（学校関係）
清水 美憲	筑波大学人間系教授	学校教育分野（学力）
富山 かなえ	筑波銀行グループ筑波総研(株) 企画調査部研究員・キャリアコンサルタント	生涯学習分野
三田部 勇	筑波大学体育系准教授	学校教育分野（体力）
山本 主税	茨城県PTA連絡協議会長	保護者

(4) 学識経験者からの意見聴取を通し、今年度の報告書内容については、【概ね妥当】とのことであった。

なお、学識経験者からの主な意見については、41ページ以降に記載のとおりである。

## Ⅱ いばらき教育プランの基本テーマと施策の基本方針

<p>基本テーマ</p>	<p>一人一人が輝く 教育立県を目指して ～子どもたちの自主性・自立性を育もう～</p>
<p>基本方針 1</p>	<p><b>社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会を生き抜く力の育成</li> <li>○生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上</li> <li>○就学前教育の充実</li> <li>○豊かな心を育むための道徳教育の推進</li> <li>○命を大切にする教育，世代をつなぐ教育の推進</li> <li>○開かれた学校づくりの推進</li> <li>○青少年の健全育成，情報モラル・情報リテラシーの向上</li> <li>○地域コミュニティの再生</li> <li>○いばらき教育の日・教育月間の推進</li> </ul>
<p>基本方針 2</p>	<p><b>確かな学力の習得と活用する力の育成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○課題解決型等，新たなニーズに対応した教育の推進</li> <li>○グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進</li> <li>○科学技術の集積地である本県の特色を活かした教育の推進</li> <li>○郷土教育の充実</li> <li>○キャリア教育，職業教育の充実</li> <li>○情報活用能力を育てる教育の充実</li> <li>○政治的教養教育の推進</li> </ul>
<p>基本方針 3</p>	<p><b>生涯にわたる学習と文化芸術，スポーツ活動の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯にわたって学び続けることができる環境づくり</li> <li>○文化芸術活動の活性化による地域づくり，文化芸術に親しむ環境づくり</li> <li>○文化財の保存と活用</li> <li>○地域の文化を理解し継承していく取組の推進</li> <li>○茨城国体，東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上とスポーツの振興</li> <li>○体力づくり，生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり</li> <li>○食育，がん教育などの健康教育，薬物乱用防止に関する教育の推進</li> </ul>
<p>基本方針 4</p>	<p><b>誰もが安心して学べる教育環境づくり</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校の適正規模・適正配置の推進，魅力ある学校づくりの推進</li> <li>○信頼・尊敬される教員の育成</li> <li>○安全・安心な学校施設づくり，ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり</li> <li>○いじめ，暴力行為や不登校等への対応，児童生徒等の安全の確保</li> <li>○自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進</li> <li>○子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保</li> <li>○多様性を認め合う社会づくり，男女共同参画についての教育の推進</li> </ul>

### Ⅲ 点検及び評価の結果

#### 第1章 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成

##### (1) 目指す方向

家庭や地域の教育力の低下が指摘される中、教育の主体となる学校・家庭・地域などが、それぞれの教育力を高め、連携して子どもたちを守り育てることにより、社会全体で子どもたちの自主性・自立性、規範意識などを育み、人間として生きていく上での基礎力を培います。

##### (2) 取組・課題・今後の対応等

###### ①社会を生き抜く力の育成

- ・豊かな人間性を育むための体験活動の推進
- ・子どもの読書活動の推進
- ・災害などの危機管理能力の育成

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

###### 【平成29年度取組内容】

- 小学1年生全員に「おてつだいちょう」を配布し、小学校と連携しながら活用促進を図り、お手伝い（生活体験）の奨励に取り組んだ。
  - ・「おてつだいちょう」の配布 小学1年生全員 24,197部配布
- 県立青少年教育施設（3施設）や県生涯学習センター（2施設）において、それぞれの施設の特性を生かした体験活動の機会を提供した。
  - ・元氣いばらきっ子育成事業（48事業）を実施 計4,681人が参加
- 県内における体験活動の適地として選定した100箇所の施設の情報を発信するとともに、施設の活用についてスタンプラリーを実施し表彰した。
  - ・「子どもいきいき自然体験フィールド100選」マップの配布（28,000部作成）
  - ・スタンプラリー受賞者 知事賞（30箇所）：4人 教育長賞（15箇所）：1人
- 子ども読書フェスティバルや読み聞かせフェスティバル等のイベント開催や各種講座の実施により、子どもたちが読書に親しむ機会を提供した。
  - ・子ども読書フェスティバル参加者：3,743人 読み聞かせフェスティバル参加者：774人
- 市町村との連携により、3歳児健診時等にブックスタート事業を実施し、親子がふれあう家庭での読み聞かせを推進した。
- 県立図書館、市町村立図書館、教育事務所、市町村教育委員会との連携により、「学校図書館支援事業」を実施し、魅力ある学校図書館づくりを推進した。
- 指導主事等研究協議会等の機会を通じて、各学校における「読書コーナー」の充実についての指導・助言を行った。
- 学校教育指導方針の国語（具現化のための取組）の中で、授業と読書指導との関連を積極的に図ることによる読書の質的・量的な充実を位置付けるとともに、「読書案内リーフレット（小学生版）」を作成して全公立小学校の4年児童に配付した。
- 学校安全教室推進事業により、県内全ての学校の教職員を対象とした防災教育指導者研修会を実施し、防災教育に関する指導力の向上を図った。
- 特別支援学校において緊急地震速報受信システムを活用した避難訓練を実施することにより、障害のある児童生徒が主体的に行動するなど防災に対する意識の向上を図った。
- 各学校において地域や家庭、行政機関等と連携した避難訓練の実施等の取組を推進することにより、学校の防災力の強化を図った。

###### 【課題・今後の対応】

- ◇ 多様な体験活動の充実
  - ・自然体験や生活体験、野外体験等様々な体験活動
  - ・異年齢、異世代の交流、地域の方々との交流
  - ・自然体験活動指導者養成研修等の実施

- 多様な施設を活用した体験活動の実施
- 体験活動のできる施設の情報発信の充実
- 自然体験活動指導者の育成
- ◇ 子ども読書活動推進計画策定の推進
  - 全市町村での子ども読書活動推進計画の策定を推進
- ◇ 家庭における子どもへの読み聞かせの推進
  - 「読み聞かせ貯金通帳」の配布（3歳児健診時）の継続
- ◇ 魅力ある学校図書館づくりの推進
  - 全市町村におけるモデル校指定に向けた取組の推進
- ◇ 児童生徒の読書活動の推進
  - 「読書案内リーフレット」の利活用を促し、読書の質的・量的に充実
- ◇ 学校教職員の防災に関する意識及び指導力の一層の向上
  - 継続した防災教育指導者研修会の実施と内容の充実
- ◇ 自らの命を守るために主体的に行動する態度の育成や安全で安心な社会づくりに貢献する意識の向上
  - ワークショップや避難所支援体験等の体験的な防災教育指導方法の開発・普及を継続して実施
- ◇ 学校の防災力をより強化するため、地域の防災関係機関との連携体制の一層の強化
  - 全ての市町村において、学校防災推進委員会の開催と内容の充実
  - 全ての学校において、学校防災連絡会議を開催し、地域ぐるみの避難訓練や引き渡し訓練等、地域と連携した取組を実施

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
家庭でほとんど毎日（週に4日以上）お手伝いをしている割合（小1）	55.9 (H26)	58.0	63.5	%
年間50冊以上の本を読んだ児童の割合（小4～6）	69.2 (H26)	72.2	74.8	%
公立図書館における児童一人あたりの貸出冊数	8.5 (H25)	8.9 (H28)	10.2 (H28)	冊
学校における地震を想定した避難訓練の実施率	96.1 (H26)	98.1	98.1	%

**②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上**

- ・学校・家庭・地域・企業の連携による家庭教育への支援
- ・社会全体で家庭教育支援に取り組む機運の醸成

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 29 年度取組内容】**

- 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援資料4部作や「いばらきっ子わが家のおやくそく8か条」を作成・配布し、就学時健診時や入学説明会、家庭教育学級等で活用することで、保護者に対し、家庭教育の重要性の啓発や学びの機会を提供した。
  - <家庭教育支援資料>
    - ・すくすく育てはじめの一步（0～3歳の子をもつ保護者向け）
    - ・家庭教育ブックひよこ（3～5歳の子をもつ保護者向け）
    - ・家庭教育ブック（就学前～小学4年生の子をもつ保護者向け）
    - ・家庭教育ブックつばさ（小学4～6年生の子をもつ保護者向け）
  - <家庭教育啓発資料>
    - ・いばらきっ子わが家のおやくそく8か条（3歳の子をもつ保護者向け）
- 家庭教育支援資料「家庭教育ブックひよこ」を活用した実践プログラムの作成・実証について、5市町村がモデル事業として取り組んだ。



- スマートフォンやタブレット端末等でアクセス可能な家庭教育支援ポータルサイト「家庭教育応援ナビ『すくすく育ていばらきっ子』」を開設し、家庭教育コラムやイベント・講座情報等を掲載することで、子育てや家庭教育に関する情報提供を行うとともに、より手軽に学べる機会を提供した。
- 家庭教育推進員養成研修会を実施し、家庭教育を支援する人材を養成した。
  - ＜家庭教育推進員養成研修会＞
    - ・基礎セミナー修了者 85人
    - ・スキルアップセミナー参加者 73人
    - ・家庭教育推進員登録者数（H21～） 累計 485人
- 国のモデル事業として訪問型家庭教育支援を実施し、課題を抱え主体的な家庭教育が困難な家庭に対する支援を行った。
  - ・実施市町村 2市（高萩市、坂東市）
- 社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっていることを踏まえ、地域の人材を活用した「家庭教育支援チーム」が行う訪問型家庭教育等の取組を支援した。
  - ・実施市町村 5市町村（鹿嶋市、銚田市、美浦村、下妻市、境町）

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 家庭教育に関する学びの機会の充実
  - 家庭教育支援資料等を活用した保護者向け研修会の実施促進
  - 家庭教育支援ポータルサイトのコンテンツの充実等による学びの機会の提供
- ◇ 「家庭教育ブックひよこ」の積極的な活用
  - 家庭教育ブックひよこを活用した学習プログラムの開発・普及
- ◇ 訪問型家庭教育支援の取組の普及・拡大
  - 国のモデル事業（2市）や補助事業（5市町村）の取組成果等の周知及び取組の普及・拡大

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
家庭教育支援資料を活用した研修会を実施した幼児教育施設の割合	72.6 (H26)	88.8	90.1	%

**③就学前教育の充実**

- ・ 幼児教育の充実と小学校教育への円滑な接続
- ・ 特別な教育的支援が必要な子どもへの早期対応

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 29 年度の取組内容】**

- 幼稚園のほか、保育所や認定こども園を含めた県内の幼児教育施設関係者及び小学校管理職を対象に、幼児教育指導方針説明会を実施し、幼児教育に係る県の方針等について共通理解を図った。
- 幼児教育に関する専門的な知識・技能についての研修として、県内5会場で保育者等を対象に保育技術専門研修を実施し、幼児教育・保育の質の向上を図った。
- 学識経験者や幼児教育の専門家等を幼児教育指導員として配置し、市町村や幼児教育施設等で実施する幼児教育と小学校教育の接続推進のための研修会に講師として派遣することで、接続の重要性を啓発するとともに、各市町村等における接続に向けた連携・交流の充実を図った。
  - ・市町村主催 44回（全市町村）、参加者数 延べ 1,571人
  - ・幼児教育施設・小学校等主催 40回、参加者数 延べ 932人
- 各市町村や小学校区において、幼児教育と小学校教育の違いやつながりを理解し、子どもの育ちと学びの接続を推進するため、茨城県保幼小接続カリキュラムを作成した。
- 保護者や幼稚園等の特別支援教育に関するニーズに広く応え、必要に応じて専門家を派

遣し、特別支援教育巡回相談の充実を図った。

- 早期教育相談により、視覚及び聴覚に障害のある乳幼児及びその保護者への支援の充実を図った。
- 教育、医療、保健、福祉等の関係機関との連携の促進を図るため、幼稚園や市町村等における「個別の教育支援計画」等の作成率の向上と活用に関する理解啓発を図った。

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ 幼児教育アドバイザーを中心とした幼児教育の推進体制の構築
  - 各市町村の「幼児教育アドバイザー」が、各公立小学校の「保幼小接続コーディネーター」と各幼児教育施設の「園内リーダー」と連携を図りながら、円滑な接続に向けた体制作り
  - 「幼児教育アドバイザー養成研修」「保幼小接続コーディネーター養成研修」「園内リーダー養成研修」の立ち上げ（新規事業）
- ◇ 小学校教育関係者の幼児教育への理解促進
  - 幼児教育指導方針説明会、市町村における保幼小の合同説明会や推進室だより等を活用した小学校教員等に対する幼児教育の理解促進
  - 小学校教員向けの幼児教育の理解促進のための校内研修支援（新規）
- ◇ カリキュラムにおける保幼小接続の推進
  - 茨城県保幼小接続カリキュラム活用の呼び掛け、研修会等での活用の事例等の紹介

#### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
幼児期の教育と小学校教育の連携・接続を行う割合	73.0 (H27)	75.8	100.0	%

#### ④豊かな心を育むための道徳教育の推進

- ・道徳教育の充実
- ・ボランティア活動の推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成 29 年度の取組内容】

- 「道徳教育推進事業」により、道徳の教科化を踏まえ、道徳教育の充実のための指導資料集リーフレットを作成するとともに、教員を対象とした研究協議会を開催した。
- 思いやりや助け合いの心を培うための勤労・就業体験活動やボランティア活動等の積極的な推進を図るとともに、社会福祉協議会や J R C，ユニセフ等の関係機関との連携を密にし、福祉教育の充実に努めた。
- 高等学校では、平成 19 年度から、全ての県立高等学校の第 1 学年及び県立中等教育学校の第 4 学年で「道徳」の授業を実施し、小・中学校との継続性を持ちながら、豊かな心を育成している。また、平成 28 年度からは、全ての県立高等学校の第 2 学年及び県立中等教育学校の第 5 学年で、「道徳プラス」の授業を実施している。
- 全ての県立高等学校及び県立中等教育学校が、「道徳」及び「道徳プラス」の授業を公開し、道徳教育における学校・家庭・地域社会の連携推進を図った。
- ボランティア活動では、学校周辺の清掃活動、福祉施設等への訪問等、生徒会やホームルーム活動、青少年赤十字等の活動を中心に実施している。

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ 問題解決型の学習や体験的な学習を取り入れるなどの指導方法の工夫による「考え、議論する道徳」科への質的転換と評価の在り方を工夫
- ◇ 福祉教育のねらいの明確化と教科等の指導計画への位置付けやボランティア活動等の意義の理解と体験的な活動を重視した指導の充実

- 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実を図るとともに、「特別の教科 道徳」（道徳科）の円滑な実施に向けて、道徳教育の指導力を高めるための教員研修等の充実
- 教師と児童生徒、児童生徒相互の触れ合いを心がけ、共に喜び、共に感動できる活動の充実を図るとともに、思いやりや助け合いの心の育成と、社会の一員としての自覚を高めるための勤労・就業体験活動やボランティア活動等、社会貢献活動の充実
- ◇ 規範意識の育成と公共マナーの向上
  - いばらき教育月間に合わせ、11月に学校・家庭・地域が合同でさわやかマナーアップキャンペーンを継続
- ◇ 小中学校の学習指導要領の改訂に伴う、「考え議論する道徳」への対応
  - 小中学校の道徳が教科化に対応し、平成28年度から実施している「道徳プラス」での実績も踏まえ、高等学校道徳教育指導資料を改訂
- ◇ 学校・家庭・地域が連携した心の教育の推進
  - 学校だより等による道徳的活動の情報発信
  - 地域の人材を活かした学習活動の充実
- ◇ 高まりを見せている高校生のボランティア活動の定着
  - ボランティア活動では、児童生徒のキャリア発達を促す体験活動の充実に向けて、ボランティアに係わる体験活動を推進

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成29年度 目標値	平成29年度 実績値	単位
生徒の自己肯定感	54.4 (H26)	64.7	61.5	%

**⑤命を大切にす教育、世代をつなぐ教育の推進**

- ・命を大切にす教育の推進
- ・家族愛や世代をつなぐ意識の醸成

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成29年度の取組内容】**

- 小・中学校においては、命を大切にすることや、家族とのかかわりについて、生活科や家庭科、道徳等で指導の充実を図った。
- 高等学校では、県立高等学校第1学年及び県立中等教育学校第4学年で実施している「道徳」や県立高等学校第2学年及び県立中等教育学校第5学年で、「道徳プラス」を実施し、自他の命の大切さや家族愛、世代をつなぐ意識の向上を図った。
- 少子化対策課、就学前教育・家庭教育推進室と連携し、県立高等学校7校で「高校生のライフデザインセミナー」を実施し、生涯の生活設計を主体的に考えられるようにした。
- 児童生徒の性に関する知識の定着を図り、性の逸脱行動等を未然に防止するため、また、異性を尊重する態度を育み、他人を思いやる心を養うため、外部講師を招聘しての性に関する講演会の開催を推進した。

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 生命を尊重する教育の充実に向けたマネジメントを推進
  - 学校生活全体を通じ、教科等横断的な視点によるカリキュラム・マネジメント
  - 生活科や家庭科、道徳等学校教育全体を通じて、家族とのかかわりについての学習の充実
- ◇ 世代を超えた交流体験等の機会
  - 小・中学校において、幼児教育施設や高齢者福祉施設等との連携により、乳幼児や高齢者とのふれあいや交流を行う体験的な学習を推進
- ◇ 世代をつなぐ意識の向上

- 家族や社会の一員としての自覚をもった果たすべき役割と責任の思考
- 自らの生き方を見つめ、生涯にわたる生活設計を主体的に思考
- ◇ 体育・保健体育の授業における保健学習の系統的な指導の充実及び特別活動等の時間に行われる保健指導の充実
- 学校保健・学校安全指導者研修会等の開催による教員の資質向上

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
幼児との交流活動を行っている小学校の割合 ※隔年調査	86.8 (H26)	89.5 (H28)	92.5 (H28)	%
外部講師による性に関する講演会等の実施率 (小)	37.5 (H26)	43.8	46.0	%
外部講師による性に関する講演会等の実施率 (中)	83.3 (H26)	86.7	91.0	%
外部講師による性に関する講演会等の実施率 (高)	99 (H26)	99.5	100.0	%

**⑥開かれた学校づくりの推進**

- ・ 地域の人材の積極的な活用と体制づくりの支援
- ・ 地域に向けた情報の発信

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 29 年度の取組内容】**

- 県立学校においては、開かれた学校づくりのため、学校長が地域の人材を学校評議員に委嘱し、教育委員会に報告した。学校の教育活動や校長が行う学校運営について、校長が学校評議員を通して保護者や地域の有識者等から幅広く意見を聞き、地域の声を一層把握して適正に学校運営を行った。また、学校・家庭・地域が連携協力して、地域に開かれた学校づくりを進め、よりよい教育の実現を図った。

・ 平成 29 年度の学校評議員委嘱状況（全評議員数 463 名（特別支援除く））

- (1) 学校評議員の主な構成  
学校・教育委員会関係者：34.3%，学識経験者：10.8%，企業関係者：14.5%，保護者：8.2%
- (2) 1 校当たりの学校評議員数  
5 人：79.6% 4 人：13.3% 3 人：7.1%
- (3) 年齢別構成 30 代：0.4%，40 代：13.0%，50 代：47.1%，60 代：23.1%，70 代：14.9%，80 代：1.5%
- (4) 男女構成  
男：84.7%，女：15.3%

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 学校評議員会が形骸化せずに学校の活性化につながるよう機能させる必要
- 学校評議員を学校関係者評価委員や教科書選定委員として活用

**⑦青少年の健全育成，情報モラル・情報リテラシーの向上**

- ・ マナーアップ運動の推進
- ・ 県全体で取り組むインターネット機器利用の家庭のルールづくりの推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 29 年度の取組内容】**

- 規範意識の高揚や公共マナー、情報モラルの向上を図るため、児童生徒、そして保護者を対象とした情報モラルに関する講習会を開催するとともに、児童会・生徒会等を中心とした児童生徒の主体的な活動を展開した。
- 小中学校等では話し合いシート等を活用した通信機器等の使い方について学校や家庭で話し合う取組を行い、県立学校ではスマホ家庭のルールづくり運動を継続して行った。

**【課題・今後の対応】**

- ◇ インターネット機器利用に係る家庭のルールづくりを一層推進
  - 入学説明会や入学式、授業参観日等、保護者の参加率が高く、関心が集まりやすい機会をとらえた講習会や保護者への啓発の継続

**【数値目標の進捗状況】 ※次回調査：平成 31 年度**

内容	基準値	平成 28 年度 目標値	平成 28 年度 実績値	単位
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（小）	51.1 (H25)	72.1	62.7	%
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（中）	39.6 (H25)	65.5	50.5	%
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（高）	14.3 (H25)	51.0	43.3	%
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（特(中)）	52.3 (H25)	72.7	41.0	%
家庭におけるインターネット機器利用に係るルールの作成率（特(高)）	38.4 (H25)	64.8	62.4	%

**⑧地域コミュニティの再生**

- ・学校を核とした地域の活性化

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 29 年度取組内容】**

- 県内全市町村の担当者を対象としたコミュニティ・スクール研修会を 8 月に開催し、牛久市の取組についての実践発表をもとにして、文部科学省から助言を得ながら導入促進のための研修を行った。
- 平成 30 年 5 月 1 日現在のコミュニティ・スクール設置状況（5 校増、計 11 校）  
小美玉市立野田小学校・小川北中学校、那珂市立瓜連小学校・瓜連中学校、東海村立村松小学校、牛久市立岡田小学校・奥野小学校・牛久第一中学校・牛久第二中学校、高萩市立秋山小学校・秋山中学校

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 法改正によるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）設置の努力義務化について、各市町村教育委員会への周知
  - 5・10 月の市町村教育委員会教育長会議や管理職研修会等を通して導入を促進  
県内全市町村の担当者を対象としたコミュニティ・スクール研修会（11 月実施予定）を通して導入を促進

**⑨いばらき教育の日・教育月間の推進**

- ・県民全体の運動の活性化

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 29 年度取組内容】**

- 「いばらき教育の日・教育月間」における県民の主体的な取組を促進し、市町村や民間の活動に対する支援等を行った。
  - ・県や市町村、学校、民間等における取組 11,672 件      参加者数 延べ 3,359,614 人
- 教育に関する取組を実施する事業所等を登録し、県の広報媒体で広く県民に紹介することで、企業等における教育への関心を高める取組を推進した。
  - ・県や市町村、学校等における取組：10,885 件      ・民間企業、団体における取組：787 件

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 「いばらき教育の日・教育月間」における取組への参加主体の偏りの解消（教育関係者が多い）
  - 県庁内各課との連携及び民間企業、団体等に対する「いばらき教育の日・教育月間」普及啓発の協力要請や、「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度※についての広報を推進
  - ※「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度：県内の企業や事業所等を対象に「いばらき教育の日」の普及啓発への協力とともに、自らの持つ教育力を学校教育活動や社会教育活動に貢献する企業や事業所等を登録する制度（平成 30 年 3 月 31 日現在 200 企業等 1,664 事業所等が登録）
- ◇ 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度活用の促進
  - 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度の充実と、学校・家庭・企業等地域社会が連携した活動の促進

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録数	169 (H26)	210	200	企業等

## 第2章 確かな学力の習得と活用する力の育成

### (1) 目指す方向

変化の激しい時代をたくましく生き抜いていくため、国公立の学校を問わず、地域を正しく理解し、グローバル社会で活躍できる力や最先端の科学技術を担う力等、これからの日本や世界をリードする人材となるために必要な基礎的・基本的な知識・技能や、自ら課題を発見し解決できる能力等、確かな学力の習得と活用する力の育成を図ります。

### (2) 取組・課題・今後の対応等

#### ①課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進

- ・基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得と活用する力の育成
- ・主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）の育成
- ・言語活動の充実
- ・環境教育、消費者教育、金融経済教育の充実

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成29年度の取組内容】

- 少人数学級とティーム・ティーチングによる本県独自の少人数教育により、個に応じた学習指導を実施した。
- 学校が抱える課題への対応や、教育活動の活性化を図るため、市町村への支援を行った。
- 各種調査結果から見えてきた学力面での課題を解決するモデルとなる重点校、協力校を選定し、国の学力調査官等から直接指導を受けながら、より質の高い授業を実践するとともに、その授業を公開することで、県内の多くの学校の授業改善につなげた。
- 指導主事による学校訪問や研修会等をとおして教員の指導力の向上を図った。
- 学力調査等の結果を分析・活用し、学校改善プランの推進をとおして、各学校の学習指導の改善を行い、児童生徒の学力向上、言語活動の充実等を図った。
- 小学校4・5年生及び中学1・2年生を対象として、夏季休業中等に県作成の学習教材を用いて学習する場を設定し、一人一人に応じきめ細かな指導ができるよう支援することにより、算数・数学の基礎学力の定着を図った。
- 生徒の思考力・判断力・表現力等の育成を目的に、平成28年度からの3年計画で「いばらき高等学校学力向上推進総合事業」を実施し、推進校14校が県で設定した5つの主題のいずれかを踏まえて研究主題を設定し、実践研究を行うとともに、全ての高等学校等98校で研究リーダーの教諭を中心に授業改善に取り組み、生徒の思考力・判断力・表現力の育成を図った。
- 各推進校で開催される公開授業、全校対象の授業力向上研修会、研究成果報告書及び実践報告書の全校配布、また推進校の授業の動画配信により、推進校における研究成果を各学校に周知した。

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ 教員の指導力のさらなる向上
  - 重点校、協力校を活用し、授業力の向上を目指す市町村別学力向上研修会を実施
  - 中学校において、学校の枠を超えて、近隣の中学校の先生方が教科指導について学び合える場を設定
- ◇ 学習意欲の向上
  - 少人数授業、学習内容の質が深まる指導法等の工夫・改善
  - 基礎学力の定着と達成感や成就感の獲得を図るきめ細かな指導の充実
- ◇ 目的に応じた読書や、読書の量と質の両面にわたる指導の充実
  - 指導主事等研究協議会や教育課程研究協議会等で、読書活動の推進を周知
- ◇ 次期学習指導要領の実施（高等学校は平成34年度から）に向けて、全ての県立高等学校等で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組み、指導力を向上
  - 「いばらき高等学校学力向上推進総合事業」の研究成果を生かし、全ての県立高等学校において「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を推進

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
県学力診断のためのテスト 4教科平均 正答率(小6)	74.7 (H26)	77.4	77.0	%
県学力診断のためのテスト 5教科平均 正答率(中3)	56.5 (H26)	58.3	63.1	%
国語の授業の理解度 (小学校)	83.8 (H26)	86.9	85.1	%
算数の授業の理解度 (小学校)	83.5 (H26)	86.8	81.9	%
国語の授業の理解度 (中学校)	75.2 (H26)	77.6	78.4	%
数学の授業の理解度 (中学校)	73.0 (H26)	76.5	69.9	%
「国語の勉強は好きですか」に肯定的に 答えた児童の割合 (小6)	66.0 (H27)	68.0	64.3	%
「算数の勉強は好きですか」に肯定的に 答えた児童の割合 (小6)	69.6 (H27)	71.0	66.4	%
「国語の勉強は好きですか」に肯定的に 答えた生徒の割合 (中3)	64.4 (H27)	65.6	64.9	%
「数学の勉強は好きですか」に肯定的に 答えた生徒の割合 (中3)	59.4 (H27)	61.3	56.4	%
自分の考えを持ち発表する児童生徒の割 合 (小)	50.5 (H27)	51.9	51.0	%
自分の考えを持ち発表する児童生徒の割 合 (中)	48.8 (H27)	50.0	48.1	%
学校全体・全教科等で取り組む言語活動 の状況 (小)	93.0 (H27)	93.8	95.4	%
学校全体・全教科等で取り組む言語活動 の状況 (中)	95.6 (H27)	96.6	95.2	%

**②グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進**

- ・外国語による実践的なコミュニケーション能力の向上
- ・国際教育の推進のための環境づくり

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 29 年度の取組内容】**

- 発達の段階に応じた英語（外国語）教育を実施するとともに、教員の英語力及び指導力向上のための研修等を実施した。
  - ・小学校：英語CD（本県独自の英語の歌等のCD：各学校で外国語活動の授業の他、給食や昼休みに活用）
  - ・英語力向上：中学校英語教員免許を持たない小学校教員に対し、英語力等向上研修を実施
  - ・中学校：（生徒）中学2年生対象に「英語力アップサポート」に実施  
：（教員）求められる英語力に達していない英語教員を対象に「英語力アップチャレンジ」の実施
  - ・高等学校：教員向けに「英語教員リーダー育成事業」「ディベート指導法研修」、生徒向けに「国連グローバルセミナー」「ディベート大会」「高校生英語実践力向上事業」
  - ・指導力向上：ハワイ大学での研修を修了した専門指導員が、推進校で公開授業等を行い、全高校の英語科教員が参観

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 英語によるコミュニケーション能力の育成  
→ 小学校という早期段階において、英語の音や日常生活に必要な会話表現に慣れ親しませ



るための英語CD及び児童用ワークシート・教員用解説書の効果的な活用  
 → すべての高校で、ディベート活動等の生徒が主体となる言語活動を取り入れた授業を促進

◇ 英語力の向上

→ 「中学校英語力向上事業」により、生徒や教員の英語力を向上

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
英検 3 級相当以上の英語力を有すると思われる生徒の割合（中 3）	38.6 (H26)	50.0	43.3	%
県内全中学校英語担当教員の英語力（「英検準 1 級程度以上」の割合）	20.7 (H26)	40.4	24.4	%
県内全県立高等学校英語担当教員の英語力（「英検準 1 級程度以上」の割合）	56.7 (H26)	66.0	62.0	%
国際交流を実施している高校の割合	— (H26)	100.0	81.6	%

**③科学技術の集積地である本県の特徴を活かした教育の推進**

・理数教育の充実

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 29 年度の取組内容】**

- 小学校における理科教育の質の向上を目指し、理科教育の中核となる教員を養成するとともに、小・中学校の理科教育の接続を改善するための教員に対する研修会を実施し、児童の理科に対する関心や意欲を高めた。
- 科学オリンピック参加者強化トレーニングを 9 回（物理 2 回，化学 2 回，生物 1 回，情報 2 回，地理 1 回，数学 1 回）実施し、生徒 251 名が参加した。  
 科学の甲子園参加者強化トレーニングを筑波大学，茨城大学等の会場で 18 回実施し、273 名が参加した。  
 茨城大学における実験技術チャレンジ等に生徒 78 名が参加し、実験技術を習得した。

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 学年が上がるにつれて肯定的な回答の割合が下がる傾向にあるため、興味・関心を高める授業への工夫改善  
 → 児童の興味・関心を高める導入の工夫や教材についての理解を深める研修を行い、教員の指導力を向上
- ◇ 科学系コンテストに向けたトレーニングの参加者数の増加  
 → 科学系コンテスト参加者強化トレーニングの実施回数，内容，日程を高校生が参加しやすいように，各学校の行事等をより一層考慮して設定

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
科学系コンテストに向けたトレーニングへの参加者数	492 (H26)	546	602	人
理系大学進学率	33.2 (H26)	33.8	33.3	%

#### ④郷土教育の充実

- ・ 自国や郷土を正しく理解し、誇りや愛着を育てる教育の推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

##### 【平成 29 年度の取組内容】

- 楽しみながら、本県の伝統や文化等を学ぶことができるよう、中学 2 年生を対象にいばらきっ子郷土検定を実施した。
  - ・ 市町村大会 参加校数：240 校 参加生徒数：24,788 人
  - ・ 県大会 優勝：つくば市立桜学園桜中学校 準優勝：日立第一高等学校附属中学校 第 3 位：常陸大宮市立御前山中学校
  - ・ アンケート結果 茨城県の良さをわかる機会となった：75.6% 茨城県のことを知る機会となった：84.7%
- 小学生を対象に、自分の住む地域について見たり、聞いたり、体験したりしたことで発見した郷土のよさ（地域自慢）をまとめた作文や学校HPを募集し、それを茨城の魅力として発信した。
  - ・ 作文部門 応募数：8,701 点 学校HP部門 応募数：116 点
- 各小学校のHP上に、総合的な学習の時間や各教科等の学習において、児童が受け継がれてきた伝統や文化、産業のよさ等を調べたことを基にまとめた「地域自慢」紹介のコンテンツの掲載を推進した。
- 高等学校等では、日本史、地理、道徳の時間において郷土に関する教育を行った。また、郷土に関する教育をさらに推進するため、平成 29 年 3 月に世界史補助教材「世界の中の茨城」を発行し、各校に配布するとともに、教育課程研究協議会（8 月）において、その活用について周知した。

##### 【課題・今後の対応】

- ◇ 郷土に愛着や誇りを持つ児童・生徒の育成
  - 中学生が本県の伝統や文化等を楽しく学べるよう、いばらきっ子郷土検定の出題問題の充実
  - 小学生の作文や学校HPの参加数が増加するよう、教育事務所や市町村教育委員会との連携強化
- ◇ 各学校の充実した「郷土教育」への取組を県内に発信
  - 「地域自慢」のHP掲載率 100%を目指すとともに、毎年度の更新を働きかけ
  - 郷土教育に関する学習プログラムや副読本への掲載事例等を各研修会等で紹介
- ◇ 郷土に関する教育のさらなる推進に向け、平成 30 年度には全ての高校生が「世界の中の茨城」を購入できるように準備
  - 今後は、世界史補助教材「世界の中の茨城」を使用した授業の実施を推進し、授業実践事例を研修会等で発表

##### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
「郷土に関する意識調査」で「茨城県にはよいところがある」と回答した生徒数の割合	75.0 (H26)	80.0	79.3	%

#### ⑤キャリア教育、職業教育の充実

- ・ キャリア教育の充実
- ・ ものづくりを担う人づくりの推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

##### 【平成 29 年度の取組内容】

- 研修会等をとおして、各学校におけるキャリア教育の全体計画やそれを具現化した指導計画の見直し・改善を指導・助言し、小学校段階からの組織的・系統的なキャリア教育を推進した。
- 職場体験活動の意義や内容・日々の活動事例を掲載したハンドブックを作成し、保護者

や受入れ事業所への理解・啓発を図った。（公立中学校2年生全員に配付）

- 小学校，中学校，高等学校と体系的・系統的なキャリア教育を行い，小学校では職場見学，中学校では職業体験，高等学校では就業体験（インターンシップ）と，児童生徒の発達の段階に応じた指導が定着した。

高等学校では，専門学科を中心に行ってきたデュアルシステム（学校と企業等の両方で専門的な知識・技術・技能を学ぶ）を普通科の高等学校にも拡大して実施した。

**【課題・今後の対応】**

- ◇（小学校）児童の発達段階に応じたキャリア教育への取組の充実
  - 児童の発達段階に応じたキャリア教育の推進に向けた研修会等の充実
- ◇（中学校）学校教育活動全体を通じたキャリア教育の充実
  - キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりに関する研修を実施し，学校教育活動全体を通じたキャリア教育を充実
- ◇ 児童生徒一人一人の社会的・職業的自立に向けて，学校内外を通じて体験的な活動の充実を図り，社会や職業との関連を重視したキャリア教育・職業教育を推進
  - キャリア教育を十分に展開するため，学校が家庭や地域・社会，企業，職能団体の関係機関，NPO等と連携した取組を推進するとともに，地域の担い手となる人材の育成に取り組む先進的な事例等の県全体への普及を促進

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
インターンシップに参加した生徒のいる 全日制高等学校の割合	89.4 (H26)	94.7	100.0	%
職場体験を3日以上実施している学校数の 割合	65.8 (H26)	67.0	75.8	%

**⑥情報活用能力を育てる教育の充実**

- ・情報活用能力を育てる教育の充実

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 29 年度の取組内容】**

- 学習指導要領において示されている「情報活用能力を育成するために充実すべき学習活動」に則り，各学校種において情報活用能力の育成に向けた取組が推進されるよう，学校教育指導方針説明会や教育課程研究協議会，ICT環境整備に関する研修会等を通じて徹底を図った。

高等学校においては，共通教科情報科を中心としつつ，全ての教科・領域及び課外活動等において，生徒が情報モラルを身に付け，コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を適切かつ実践的に活用できるようにするための学習活動の充実を図った。

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 現行学習指導要領だけでなく，新学習指導要領の施行（小学校：平成 32 年度，中学校：平成 33 年度，高等学校：平成 34 年度）に向けて，教員の ICT 活用指導力を向上
  - 高等学校では，各県立高等学校等の情報教育担当教員を対象とする情報科教育研修講座（教育研修センター主催，悉皆研修）を充実させ，教員の ICT 活用指導力を向上
  - 県立学校教育情報化推進事業の成果を広く周知することで，教員の ICT 活用指導力の向上及び ICT を活用した授業改善を積極的に推進

## ⑦政治的教養教育の推進

- ・政治的教養を育む教育の推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

### 【平成 29 年度の実施内容】

- 各県立高等学校等の教員を対象に、「政治的教養を育む教育に係る研修会」を平成 29 年 5 月に実施した。また、高等学校等の生徒による県議会傍聴やハイスクール議会（日本青年会議所主催）等体験的な取組を行い、政治的教養を育む教育の充実を図った。

### 【課題・今後の対応】

- ◇ 平成 29 年 10 月の衆議院議員総選挙では、本県 18 歳の投票率（42.15%）が全国 18 歳の投票率（47.87%）を下回ったことから、県立高等学校等における政治的教養を育む教育の実践的、体験的な活動をさらに推進
  - 「政治的教養を育む教育に係る研修会」を定期的に年 1 回開催し、各校の政治的教養を育む教育の実践事例を紹介し、政治的教養を育む教育に係る留意点について周知徹底
  - 県立高等学校等に対し、県議会傍聴やハイスクール議会への積極的参加を呼びかけ、実践的、体験的な活動を推進

### 第3章 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

#### (1) 目指す方向

生涯にわたり学べ、スポーツに親しめる環境を整備するとともに、文化振興条例に基づき、総合的な文化振興の推進に努めるなど、心豊かな県民生活の実現を図ります。また、体力づくりや食育、がん教育等の健康教育の推進により、生涯にわたりいきいきと活躍できる健やかな体の育成を図るとともに、特に平成31年の第74回国民体育大会「いきいき茨城ゆめ国体」や、その翌年の東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上やスポーツの振興を図ります。

#### (2) 取組・課題・今後の対応等

##### ①生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

- ・生涯学習・社会教育推進体制の充実
- ・生涯学習ボランティア育成と活性化
- ・県民の自主的な学習と学習成果の活用促進
- ・県民の読書活動の推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

##### 【平成29年度の取組内容】

- 県民大学等の講座の提供においては、社会の要請に応じた学習機会の提供をとおして、学習者の主体的な課題解決を支援するとともに、人材の育成を図った。
- ボランティア活動に関する各生涯学習センターの中核的な機能を果たす生涯学習ボランティア総合センターを設置し、全県下のボランティア活動の推進を図った。
- 生涯学習調査研究・プログラム開発事業においては、公民館等における生涯学習推進に関する実態調査を行い、市町村と連携してプログラムを開発した。
- 市町村立図書館との連携により、図書館間の相互貸借や資料検索の利用増加を図った。

##### 【課題・今後の対応】

- ◇ 県民の高度化・多様化するニーズに対応した学習機会・情報の提供
  - 県民大学等の講座の充実や市町村をはじめ大学、民間教育事業者等が実施する講座との一層の連携強化を図り、多様な学習機会・情報提供の充実
- ◇ 生涯学習ボランティアの活動の促進
  - 生涯学習ボランティア総合センターの本格運用による、ボランティア活動の促進
- ◇ 現代的・地域課題等の新たな学習ニーズに対応するプログラムの開発
  - 課題を抱える市町村との連携を強化するとともに、当事者である地域住民の主体的なかわりによるプログラムの開発
- ◇ 市町村図書館等との連携強化による県民の読書活動の推進
  - 市町村図書館等との連携を強化するとともに、市町村図書館による学校図書館支援や県内各地で活躍している読み聞かせ団体の活用促進

##### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	平成29年度 目標値	平成29年度 実績値	単位
生涯学習ボランティア派遣人数	2,365 (H26)	2,683	3,777	人
県民による自主的な学習団体・グループ数	753 (H26)	803	777	団体
ボランティア講師・団体育成数	106 (H26)	153	286	件
図書貸出冊数（県民1人当たり）	5.5 (H26)	5.8 (H28)	5.4 (H28)	冊

## ②文化芸術活動の活性化による地域づくり，文化芸術に親しむ環境づくり

- ・幼い頃から文化芸術を鑑賞，体験する環境づくり
- ・学校教育における文化芸術活動の充実
- ・美術館・博物館を活用した文化芸術の振興
- ・オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進
- ・文化振興施策の総合的な推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

### 【平成 29 年度取組内容】

- 県立美術館・博物館において，子どもたちも楽しめる展示や親子を対象としたワークショップ等を開催した。
- 小中学校芸術祭，高等学校総合文化祭の開催や，学校において優れた舞台芸術を鑑賞したり芸術家から指導を受ける機会を提供した。
- 県立美術館・博物館において，各施設の特徴を生かした展示活動及び普及活動を実施した。また，学校と連携し，校外学習や総合的な学習の時間等における利用促進を図った。
- オリンピック・パラリンピックに向けて，県立美術館・博物館の魅力ある展示等により本県の魅力をアピールした。
- 県文化振興条例の趣旨を踏まえ，様々な取組により，本県文化の一層の振興を図った。

### 【課題・今後の対応】

- ◇ 県立美術館・博物館における魅力あるテーマを扱った企画展の開催や普及事業の実施，広報活動の拡充
  - 文化庁助成金の活用や県内外の美術館・博物館との連携等により，県民ニーズを踏まえた魅力ある企画展の開催や普及事業の実施，学校や地域との連携とマスコミ等を活用した広報活動を実施
- ◇ 学校教育における文化芸術活動の充実
  - より満足度の高い小中学校芸術祭・高等学校総合文化祭を諸団体と協力して開催
  - 優れた舞台芸術を鑑賞したり芸術家から指導を受ける機会の拡充
- ◇ オリンピック・パラリンピック文化プログラムの推進
  - 県立美術館・博物館における本県の魅力を発信する展示の検討
  - 学校と県立美術館・博物館，文化芸術団体等との連携による，児童生徒の様々な文化芸術活動の活性化

### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
県立美術館・博物館の利用者数（累計）	1,102 (H26)	1,126	1,055	千人

※ 平成 29 年度は，近代美術館が空調設備工事により約 8 か月休館したため，利用者が大きく減少した。

## ③文化財の保存と活用

- ・文化財の保存と活用

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

### 【平成 29 年度取組内容】

- 茨城県指定文化財については，建造物「佛性寺観音堂・仁王門 附観音堂宮殿・棟札」，絵画「紙本著色 金山寺図屏風 雪村周継筆」，史跡「石神城跡」を新規指定した。また平成 30 年度の県指定に向けて，各市町村からの推薦に基づいて調査を行い，価値付けを行った。
- 国指定文化財「旧茨城県立土浦中学校本館」の活用について，学識経験者を含む旧本館運営検討委員会において，管理運営・一般公開・情報配信・展示等の観点から検討を行い，報

告書をまとめた。

- 「茨城県三味塚古墳出土品」一括が国指定重要文化財（考古資料）として、答申を受けた。これに先立って、明治大学博物館保管分の出土品が茨城県に移譲された。
- 埋蔵文化財の保護と活用の拠点となる機能を備えた茨城県埋蔵文化財センターにおいて、これまでの発掘調査により発掘された遺物を活用した展示を行ったほか、小学生を対象とした新たな体験活動の実施や日曜日開館の開始等、同センターの充実を図った。

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 文化財所有者の高齢化に伴う後継者の問題（文化財の保存・維持が困難となる）の深刻化
  - 所有者及び市町村と協議しながら、活用を含めた文化財保存のあり方を検討
- ◇ 国指定文化財の新規指定の増による文化財への興味・関心の高揚
  - 市町村との連携を図りながら、保存活用計画の策定を推進

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
国指定文化財の指定件数	120 (H26)	123	127	件

**④地域の文化を理解し継承していく取組の推進**

・地域に根ざした伝統文化の継承

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 29 年度の取組内容】**

- 平成 29 年度第 41 回茨城県郷土民俗芸能の集いを開催するなど、国・県指定民俗文化財を公開する機会を設け、活用と後継者の育成につなげることができた。
- 平成 29 年度茨城県文化財愛護推進セミナーを開催し、茨城県郷土民俗芸能の集いに出演した団体を顕彰し、文化財の講演会を開催して、文化財愛護の精神の普及を図った。
- 子どもを対象として地域の伝統文化の体験活動を行う保存団体等に対し、助成等を行う支援事業を紹介し、伝統文化の普及・啓発を図った。
- 「霞ヶ浦の帆引き網漁の技術」が、国選択無形民俗文化財（記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財）に選択された。今後の記録作成に向けた調査の方法やスケジュールについて、県と 3 市（土浦市・かすみがうら市・行方市）との間で調整を行った。

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 無形民俗文化財の公開の充実
  - 公開する団体数や、入場者数を増加させるための公開の方法（会場の設定や地域、企業との連携の強化）や広報活動の充実
- ◇ 文化財に対する愛護精神の普及
  - 文化財愛護に関する講演会や団体の取組み紹介等を行い、県民に愛護精神の普及を図る。

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
国・県指定無形民俗文化財の伝統芸能の公演回数	4 (H26)	6	5	団体

⑤茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上とスポーツの振興

- ・茨城国体を通じた競技スポーツの推進
- ・スポーツ関係組織の連携強化
- ・オリンピック・パラリンピック教育の推進
- ・スポーツイベントの開催を通じた「する・みる・支える」スポーツ活動の推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 28 年度 の取組内容】**

- 科学的・合理的に競技力向上を推進するため戦略強化に向けた、情報分析や医科学的な助言を行うとともに、選手のパフォーマンス向上のため、国民体育大会等ドクター、コーチ及びトレーナーの派遣を行った。
  - ・情報分析：206名、医科学：145名、ドクター・コーチ・トレーナー派遣：252名
- 社会人選手雇用推進プロジェクトの実施により、優秀な選手を県内企業、県内市町村及び県競技力向上対策本部で雇用することができ、そのうち13名は国体本大会で入賞する活躍を見せた。
  - ・企業：17名、市町村：4名、県競技力向上対策本部：22名
- 国体で活躍が期待される選手、チーム及び指導者を強化指定し、活動経費を補助した。
  - ・641名・150団体を指定
- 全国トップレベルのコーチを招へいし、より高度な技術や試合時の戦術等のアドバイスを受け、選手の競技力向上及び指導者の資質向上を図った。(22競技39名)
  - ・第72回国民体育大会(愛媛国体) 天皇杯23位(26競技78種目で入賞)
- 継続的にスポーツを実践していく県民の育成を図るため、スポーツ・レクリエーションイベント「ニューいばらきいきいきスポーツ day」事業やスポーツ教室、スポーツ・武道フェスティバル等の開催を通して、スポーツ機会の提供に努め、生涯スポーツの推進を図った。
- 地域スポーツの指導者の養成と資質向上を目指し、生涯スポーツ指導員養成講習会を開催し、スポーツ・レクリエーションの指導だけでなく、ボランティア等で活躍出来る人材の育成を行った。また、スポーツ・レクリエーション指導者として、県スポーツリーダーバンクに登録し、人材活用環境整備を行った。

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 平成31年に本県で開催される国体で天皇杯(総合1位)及び皇后杯(女子1位)を獲得するためには、男女ともに大幅な競技得点の上乗せが必要であり、特に女子種別については前回から獲得点数が大幅に落ち込んでいるため(102.5点減点)、女子選手の強化が急務
  - 成年女子については、国体で活躍が期待される優秀な成年選手の獲得
  - 少年女子については、対外試合の積極的な実施及び指導者の負担軽減
- ◇ ライフステージに応じた多様な運動やスポーツ機会の創出
  - 「ニューいばらきいきいきスポーツ day」事業やスポーツ教室、スポーツ・武道フェスティバル等の種目数や開催日数等の充実
- ◇ スポーツ指導員の高齢化等から、生涯スポーツ指導員養成講習会受講者が減少
  - 市町村や総合型地域スポーツクラブ等と連携して若い世代の受講者を募集
  - 受講しやすい日程や会場について検討
  - スポーツ・レクリエーションやボランティア等で活躍出来る人材の育成
- ◇ スポーツリーダーバンクを設けているが低い活用率
  - 市町村を通して地域のスポーツクラブや学校等へ情報提供
  - 県の広報誌等を活用した広報活動

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成29年度 目標値	平成29年度 実績値	単位
国民体育大会天皇杯順位	31 (H26)	19	23	位



## ⑥体力づくり，生涯にわたりスポーツに親しむ環境づくり

- ・学校体育の充実
- ・生涯スポーツや健康づくりの推進のための環境整備

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

### 【平成 29 年度の取組内容】

- 「子どもの体力向上支援事業」において，体育授業の改善・充実及び休み時間等の効果的な活用を図りながら，学校教育全体を通して体力の向上に取り組んだ。その事業の一つ「体力アップ推進プラン」の策定では，全校が児童生徒の実態に応じた目標を立て，プランを実践し，見直しを図るなど，R P D C A サイクルに基づく取組を実施した。  
また，県内の大学と連携して，大学生等を「体育授業サポーター」として小学校に，さらに大学教授等を「体育授業アドバイザー」として小・中・高等学校に派遣し，体育・保健体育の授業の充実・改善を図った。
- 学校体育実技指導者講習会において，14 講座を開催し，各運動領域の指導方法を研修する機会を設定することで，指導者としての資質と指導力の向上を図った。  
また，学校体育指導資料「体育経営ハンドブック」の作成において，体育の授業づくりのポイントや体育主任としての役割を冊子にまとめて配付し，体育指導の充実を図った。
- 継続的にスポーツを実践していく県民の育成を図るため，スポーツ・レクリエーションイベント「ニューいばらきいきいきスポーツ day」事業やスポーツ教室，スポーツ・武道フェスティバル等の開催を通して，スポーツ機会の提供に努め，生涯スポーツの推進を図った。
- 生涯スポーツ社会の実現に向け，県及び市町村相互の連携，協力体制の確立を図ることを目的に市町村訪問を行い，総合型地域スポーツクラブの意義や役割・必要性の周知を図った。また，既存の総合型地域スポーツクラブの健全かつ持続的な運営に役立てるため，総合型地域スポーツクラブを訪問し，実態の把握や特色ある取組等についての情報交換し，新たな取組の参考になる情報を提供するなど，クラブの育成を支援した。

### 【課題・今後の対応】

- ◇ 学校教育活動全体を通じた体力づくりへの効果的な取組の推進
  - 体力テストの結果を分析し，各学校が年度当初に立てた「体力アップ推進プラン」の見直しを行うことによる，R P D C A サイクルに基づいた取組の充実
  - 学校体育実技指導者講習会や体育主任研修会等による，運動が苦手な児童生徒への手立て等，効果的な指導法を学ぶ機会の充実
- ◇ 休み時間や放課後等における運動の習慣化の推進
  - インターネット上のコンテンツを活用し，縄跳び等の全身運動を伴う各種ゲームを競い合うことができる「スポーツチャレンジ」の実践
- ◇ ライフステージに応じた多様な運動やスポーツ機会の創出を図ることが必要
  - 「ニューいばらきいきいきスポーツ day」事業やスポーツ教室，スポーツ・武道フェスティバル等の種目数や開催日数等の充実
  - 新たな生涯スポーツ機会の創出を検討
- ◇ 総合型地域スポーツクラブが創設されていない市町村は，少年団，市町村体育協会加盟競技団体，公民館活動等が盛んであり，総合型地域スポーツクラブの必要性をあまり感じていないところや過疎や高齢化の問題等，それぞれに課題
  - 市町村生涯スポーツ主管課の担当者との連携による実態の把握
  - 市町村生涯スポーツ主管課や地域住民に対して，総合型地域スポーツクラブの意義や役割・必要性の周知

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
体力テストにおける段階別総合評価 A + B の割合	55 (H26)	57.5	57.0	%
週 3 日以上授業以外で、運動（遊び）・スポーツを実施している児童の割合	35 (H26)	41.0	37.3	%
成人の週 1 回以上のスポーツ実施率 ※隔年調査	39.6 (H26)	46.4 (H28)	35.7 (H28)	%
総合型地域スポーツクラブを創設した市町村の割合	84.1 (H26)	90.9	86.4	%

⑦食育、がん教育などの健康教育、薬物乱用防止に関する教育の推進

- ・食に関する指導と学校給食の充実
- ・学校保健と健康教育の充実

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 29 年度の取組内容】**

- 栄養教諭や給食主任、市町村担当者等の研修会において、積極的に食に関する専門家を活用した授業を行うよう働きかけた。
- 栄養教諭等や市町村担当者に対し、研修会等様々な機会において地場産物を活用するよう働きかけたほか、地場産物の活用率が低い市町村を訪問して、他市町村の取組を周知し、活用への意識向上を図った。
- 保健予防課、保健体育課と連携し、高等学校 3 校が若い世代の食育推進のための「高校生向け食育講座」を実施した。
- 茨城県総合がん対策推進計画に基づき、児童生徒ががんに関する正しい知識やがん患者に対する正しい理解を深めるとともに命の大切さを再認識するため、がん教育推進協議会、がん教育講演会及びがん教育指導者研修会の開催等をとおして各学校における「がん教育」の充実を図った。
- 第四次薬物乱用防止五か年戦略に基づき、全ての公立中学校及び県立高等学校に対して、薬物乱用防止教室の開催を働きかけるとともに、公立小学校においては保護者を交えた同教室の開催を働きかけた。同教室の開催に際しては、警察職員や学校薬剤師、薬物乱用防止指導員等に協力を要請し、指導の充実を図った。

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 食に関する専門家には栄養教諭や養護教諭も該当するが、授業において効果的に活用されていない一面
- ◇ 市町村の中には地場産物の活用率が低い自治体があり、活用に積極的でないほか、給食費との兼ね合いから地場産物の活用が困難
  - 今後も、生産者や学校給食会等の各関係機関と連携を図るとともに各研修会において、具体的な活用場面や実践例を示し、さらなる食に関する専門家の活用や、地場産食材の利用について、栄養教諭等や各市町村に働きかけ
- ◇ 高等学校における食に関する指導の充実
  - 生涯を見通した食生活の管理運営
- ◇ 体育・保健体育及び学級活動や道徳、総合的な学習の時間等における発達段階に応じたがん教育の充実
  - 各関係機関等との連携による、講演会講師の確保
  - 指導者研修等とおした、教員の指導力向上
- ◇ 体育・保健体育の授業における保健学習と他教科や学校行事等を関連させた保健指導の充実
  - 公立中学校及び県立高等学校における外部講師を活用した防止教室の開催及び公立

小学校における保護者を交えた同教室の開催を働きかけ

【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
食に関する専門家等を活用した授業を実施している学校の割合（中学校）	55.5 (H25)	80.9	77.4	%
学校給食における地場産物活用割合（品目数ベース）	44.5 (H26)	47.5	54.8	%
外部講師による薬物乱用防止教室の実施率（小）	90 (H26)	93.3	95.0	%
外部講師による薬物乱用防止教室の実施率（中）	97.8 (H26)	98.5	100.0	%
外部講師による薬物乱用防止教室の実施率（高）	100 (H26)	100.0	100.0	%

## 第4章 誰もが安心して学べる教育環境づくり

### (1) 目指す方向

少子化の進展等時代の変化に対応した魅力ある学校づくりの推進を図るとともに、信頼・尊敬される教員の育成や、ICT教育の推進、問題行動への対応、児童生徒等の安全の確保を進めます。また、自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進、家庭の経済状況等に関わらずすべての子どもが等しく学習することのできる機会の確保、人権教育の推進等を図ります。さらに、私立学校における教育条件の維持向上や保護者の負担軽減等のため私学助成の充実に努め、建学の精神に基づく特色ある質の高い私学教育の振興を図ります。

### (2) 取組・課題・今後の対応等

#### ①学校の適正規模・適正配置の推進、魅力ある学校づくりの推進

- ・市町村立小中学校の適正規模・適正配置の推進
- ・高校教育改革の推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成29年度の取組内容】

- 学校規模の適正化に取り組む市町村に対して、遠距離通学費等に対する補助や教員の加配を実施した。また、学校統合事例集を作成して県のHPに公表することにより、市町村へ情報提供を行った。
- 第2次高等学校再編整備の後期実施計画に基づき、魅力ある学校づくりのため日立第二高校と大子清流高校の学科改編を行った。
  - ・日立第二高校：英語科を普通科に改編し、普通科に類型の英語コミュニケーションコースを設置
  - ・大子清流高校：森林科学科1学級及び総合学科3学級を農林科学科1学級及び総合学科2学級に改編
- 平成30年4月1日の鉾田第二高校と鉾田農業高校の統合、高萩高校のフレックススクールへの改編、真壁高校の学科改編に向け、統合校・改編校の教育内容等を検討した。

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ 学校の適正規模・適正配置等を推進
  - 学校規模の適正化に取り組む市町村に対して支援を実施
  - 統合校及び小規模校に関する事例集作成による情報提供
    - ・小規模校における特色ある取組に関する事例（平成30年3月更新）
    - ・学校統合事例集（平成30年3月更新）
  - 県立高校では、平成31年4月1日に常陸太田地区新校、平成32年4月1日に坂東地区新校の開校に向けて準備

#### ②信頼・尊敬される教員の育成

- ・教職員の資質能力の向上
- ・優秀な人材の育成・確保
- ・教職員のサポート体制の充実
- ・コンプライアンスの確立

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成29年度の取組内容】

- 茨城県教育委員会コンプライアンス推進委員会を開催し、公立学校教職員等の法令遵守及び服務規律の確保を図るための取組を推進した。
  - ・学校コンプライアンス推進委員会への外部人材の活用等の促進
  - ・若手・中堅教員の企画・進行によるボトムアップ型研修の導入 など
- 「信頼される学校であるために（平成28年3月改定）」を活用した各種研修会の実施と校内コンプライアンス推進委員会等での活用を推進した。

- 管理職等を対象とした研修（リスクマネジメント、コンプライアンスの確保等）を実施し、各管理職が校内で研修講師となるよう推進した。
- 「若手教員研修」「中堅教員資質向上研修」等において、その職務内容に応じてコンプライアンス確保に関する研修を実施し、研修後には各校でボトムアップ型研修を企画運営出来るような内容に取り組んだ。
- 運動部活動指導者及び外部指導者を対象とした「スポーツ医・科学に基づく指導法講習会」に加えて、「アンガーマネジメント」「リスクマネジメント」研修会を開催した。
- 再度の体罰を防止するための特別研修を実施した。
- 教員評価に係る面談を通して、教職員に対するコンプライアンスの徹底の確保や一人一人の考え方の把握を通して、生徒一人一人に寄り添う学校づくりを推進した。
- 各市町村の教職員が集まる機会を利用し、44 市町村を訪問してコンプライアンスの確保に係る説明会を実施した。
- e-ラーニング型コンプライアンス研修教材を作成し、教育情報ネットワーク上に掲載した。

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 平成 29 年度の懲戒処分者数は 16 名と、28 年度の 21 名から減少したが、わいせつ行為、飲酒運転、窃盗等の非違行為は依然として後を絶たない状況
  - 引き続き、県教育委員会コンプライアンス推進委員会を開催し、法令遵守及び服務規律の確保を図るための取組を推進
  - 全ての学校コンプライアンス推進委員会への外部人材の活用
  - 全ての学校での若手・中堅教員の企画・進行によるボトムアップ型研修の実施
  - e-ラーニング型コンプライアンス研修教材を内容別に継続して掲載

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成 29 年度 目標値	平成 29 年度 実績値	単位
いばらき輝く教師塾受講生のうち教員採用 選考試験受験者	134 (H26)	174	104	人
教職員の懲戒処分者数	12 (H26)	6	16	名

**③安全・安心な学校施設づくり，ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり**

- ・学校施設整備の推進
- ・学校の ICT 環境の整備

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成 29 年度の取組内容】**

- 老朽校舎の改築や、法定点検等に基づく学校施設の改修・改善を進め、児童生徒の教育環境の向上に努めた。
- 学校施設の長寿命化を推進するため、長寿命化計画（個別施設計画）の策定に向けた計画内容の検討や改修に必要な経費の試算，市町村への情報提供や早期策定の要請等に努めた。
- IT サポート推進事業にあたり，文部科学省情報教育担当者を講師に招聘し，各市町村における ICT 環境整備の円滑な活用の推進を図るため，ICT 環境整備に関する研修会を市町村教育委員会情報教育担当指導主事 1 名及び ICT 環境整備担当職員 1 名を対象に実施した。

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 東日本大震災や熊本地震を踏まえ，1 日でも早く耐震化を完了することが重要
  - （市町村立学校）訪問等による市町村への働きかけ，国への財政支援要望

- ◇ 老朽化する学校施設の適切な維持管理のための長寿命化の推進
  - (市町村立学校) 長寿命化計画(個別施設計画)を円滑に策定できるよう市町村への情報提供・助言及び早期策定の要請
  - (県立学校) 県有建築物長寿命化実施基準に基づく学校施設の長寿命化計画(個別施設計画)の策定
- ◇ ICT環境整備に関する研修等の内容を充実
  - 研修において、各市町村に対し、国の財政措置の周知やICT環境整備の目標値を示すなど、ICT環境整備の意義や重要性を指導助言  
環境整備が確実に推進されるよう、市町村教育長会議や指導主事等研究協議会等、様々な機会を通じた継続的な働きかけ

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成29年度 目標値	平成29年度 実績値	単位
長寿命化計画(個別施設計画)の策定率	0 (H27)	40.0	6.7	%
中学校における1校当たりの電子黒板の設置台数	2.5 (H26)	3.5 (H28)	2.8 (H28)	台

**④いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保**

- ・問題行動への対応の充実
- ・多様化・複雑化する不安や悩みに対応できる教育相談体制の充実・強化
- ・学校の安全対策の推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

**【平成29年度の実績内容】**

- 文部科学省によるいじめ問題に関する行政説明を県内で開催し、国の方針について理解を深めた。さらに、茨城県いじめ問題対策連絡協議会を開催し、他機関・団体との連携強化を図った。
- 児童生徒の問題行動等の未然防止、早期発見及び早期解決を図るため、スクールカウンセラーを全小・中・高等学校等に配置・派遣した。また、スクールソーシャルワーカーを支援を必要としている小・中・高等学校等に派遣し、相談体制の充実を図った。
- 緊急かつ重大な事件・事故が発生した場合等に、学校や保護者等に対して正確な情報を速やかに伝える情報伝達体制(緊急情報メール配信システム)を運用し、学校安全対策の一層の向上を図った。

**【課題・今後の対応】**

- ◇ 問題行動の未然防止に向けた学校における教育相談の充実
  - スクールカウンセラーを活用した校内研修・授業プログラム等の充実
- ◇ 緊急情報メール配信システム登録数の拡充
  - システム概要及び加入メリット等を学校等へ周知することによる登録の促進
- ◇ 関係機関との連携による、事件・事故の防止
  - 警察等関係機関との連携による、幼児・児童生徒の事件・事故の未然防止及び被害の拡大防止

**【数値目標の進捗状況】**

内容	基準値	平成29年度 目標値	平成29年度 実績値	単位
いじめの解消率	90.6 (H26)	93.7 (H28)	86.9 (H28)	%

「学校に行くのは楽しいと思いますか」 に肯定的に答えた児童の割合（小6）	88.5 (H27)	89.1	88.0	%
「学校に行くのは楽しいと思いますか」 に肯定的に答えた生徒の割合（中3）	83.2 (H27)	83.6	81.7	%
防犯教室等の実施率（小）	89.1 (H26)	89.6	92.6	%
防犯教室等の実施率（中）	71.1 (H26)	73.1	68.9	%
防犯教室等の実施率（高）	17.3 (H26)	18.7	11.2	%
防犯教室等の実施率（特）	86.4 (H26)	88.2	73.9	%

### ⑤自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

- ・ 障害の重度・重複化，多様化に応じた特別支援学校における教育の充実
- ・ 幼稚園，小・中学校，高等学校等における発達障害等のある子どもへの支援の充実
- ・ 社会性や豊かな人間性を育むための交流及び共同学習の充実
- ・ 就学前から卒業後までの一貫した支援体制の充実
- ・ 特別支援学校の教育環境整備の推進

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成 29 年度の実施内容】

- 特別支援学校の幼児児童生徒一人一人の障害の状態や特性等に応じた自立活動の指導に関する教員の専門性向上を図るため、「特別支援学校自立活動指導力向上研修会」を実施するとともに、各学校においては、専門家（大学教授，医師，理学療法士等）と連携し、障害特性等に応じた授業改善研修を実施した。
- 県立特別支援学校9校に30名の看護職員を配置するとともに、教員によるたんの吸引等に関する研修会，看護職員研修会，医療的ケア担当者研修会を実施した。
- 県立特別支援学校8校をモデル校に指定し，ICT機器の活用による実践研究を進め，児童生徒の障害の状態や特性等に応じたICT機器の活用促進や授業の質的改善と教育的効果の向上を図った。
- 特別支援学校のセンター的機能を活かし，幼稚園，小・中学校，高等学校等からの特別支援教育に関するニーズに広く応えていけるよう，大学教授等の専門家を派遣するなど，各校（園）に在籍する発達障害等のある幼児児童生徒への支援の充実を図った。
- 小・中学校，特別支援学校の教員を対象として，交流及び共同学習の意義や進め方に関する研修会を実施し，教員の専門性向上を図った。  
また，障害者スポーツ体験交流等とおした特別支援学校と小・中学校及び高等学校との交流及び共同学習を推進した。
- 幼稚園，小・中学校，高等学校，市町村教育委員会等を対象にした研修会や特別支援教育巡回相談において，「個別の教育支援計画」の作成と活用について理解啓発を図った。
- 「個別の教育支援計画活用ガイドブック」を作成し，ウェブページに掲載した。

#### 【課題・今後の対応】

- ◇ 障害の重度・重複化，多様化に応じた教育を充実させるためには，特別支援学校の教員が自立活動の指導に関する専門性をより一層高めることが必要  
→ 幼児児童生徒一人一人の的確な実態把握や指導目標の設定の仕方，具体的な指導内容等について専門家を活用した専門的な研修を実施
- ◇ 安心・安全な医療的ケアの実施のためには，看護職員及び医療的ケアに関わる教員への研修のより一層充実が課題  
→ 看護職員研修会，医療的ケア担当者研修会の内容の改善・充実
- ◇ モデル校やICT担当者だけでなく，県全体で，児童生徒の障害の状態や特性等に応じ

たICT活用指導力向上を図るため、研修体制をより一層充実させていくことが課題  
 → モデル校で蓄積された実践事例等を他の学校職員へも広く周知し、県全体のICT活用指導力の向上を図るための研修会を実施

- ◇ 各特別支援学校に対する相談件数は年々増加し、内容も多岐にわたることから、特別支援学校におけるセンター的機能のさらなる強化が課題  
 → 特別支援学校におけるセンター的機能による相談・支援体制の一層の充実及び、特別支援教育に関する専門性向上のための研修会の充実
- ◇ 交流及び共同学習については、幼稚園、小・中学校、高等学校等の特別支援学級担当者、特別支援教育コーディネーター及び通常の学級担任に実施の意義等に関する理解をさらに広めていくことが必要  
 → 市町村教育委員会指導主事対象の研修会において、交流及び共同学習に関する講義等を実施し、市町村教育委員会が学校訪問時に周知することで理解啓発を促進
- ◇ 長期的な視点に立った計画である「個別の教育支援計画」の作成率の向上や次の進学先への引継ぎ等の活用を図ることが必要  
 → 「個別の教育支援計画」の作成の意義と活用促進のための資料等の作成・配布

#### 【数値目標の進捗状況】

内容	基準値	平成29年度 目標値	平成29年度 実績値	単位
幼稚園、小・中学校、高等学校等における個別の教育支援計画の作成率（幼）	69 (H26)	78.5	66.7	%
幼稚園、小・中学校、高等学校等における個別の教育支援計画の作成率（小）	82 (H26)	94.3	95.5	%
幼稚園、小・中学校、高等学校等における個別の教育支援計画の作成率（中）	83.5 (H26)	93.0	93.5	%
幼稚園、小・中学校、高等学校等における個別の教育支援計画の作成率（高）	50 (H26)	70.7	40.6	%

#### ⑥子どもの貧困対策などすべての子どもたちへの学習機会の確保

- ・学習の機会の確保

#### ⑦多様性を認め合う社会づくり、男女共同参画についての教育の推進

- ・学校教育における人権教育の推進
- ・社会教育における人権教育の推進
- ・男女共同参画社会形成への意欲の向上
- ・多文化共生のための環境づくり

○：取組      ◇：課題      →：今後の対応

#### 【平成29年度の取組内容】

- 学校教育における人権教育の推進については、人権尊重の視点に立った学校づくりのために、管理職に対しては、教職員の指導に当たるための研修、また、教職員に対しては児童生徒の人権感覚を育成するために、教職員自身の人権感覚・人権意識を高めるための研修を実施した。
  - ・人権教育市町村教育委員会訪問
  - ・新任校長・新任教頭・新任教務主任・中堅教諭等資質向上研修講座・若手（初任者）・新規採用者等の各研修講座
  - ・茨城県教育委員会人権教育研究指定校事業、人権教育総合推進地域事業
- 社会教育における人権教育の推進については、人権課題の正しい理解と啓発を図るために、市町村教育委員会や県立学校等と連携・協力し、研修会や講演会を実施した。また、各市町村の人権教育担当者の資質の向上を図り、地域のリーダーを育てるために研修内容や方法等についての研修会を実施した。
  - ・人権教育市町村教育委員会訪問



- ・人権教育講師派遣事業
  - ・人権教育地域学習会
  - ・人権教育視聴覚教材の貸し出し
  - ・人権教育中央研修会，人権教育地区別研修会
  - ・人権教育指導資料集（第40集）の作成
  - ・人権教育啓発資料（リーフレット）の作成
- 男女共同参画に関する調査研究を実施し，その結果に基づき市町村等が活用できる講座プログラムを開発するとともに，学習プログラムの普及活動やモデル地域における実施と検証を行った。
  - 女性の活躍を実現するための知識や技能を身に付けるため，講座や講演会を実施した。
    - ・講座・ワークショップ「なりたい自分を実現する～コーチング入門講座」
    - ・公開講演「自分をすり減らさない『ほどほど』の生き方」
  - 女性団体や市町村等の関係機関職員等を中心に，男女共同参画推進に必要な知識や実践的な技能の習得を目指した講座を実施した。
    - ・宿泊研修（1泊2日），ワークショップを交えた講座等延べ129人参加
- 【課題・今後の対応】**
- ◇ 計画的・組織的な体制の整備
    - 人権教育市町村教育委員会訪問や管理職の研修の充実
  - ◇ 県民の人権意識を高めるための研修の充実
    - 講師派遣事業や人権教育地域学習会，視聴覚教材等の充実
  - ◇ 男女共同参画社会に向けた自主的な活動の支援とネットワークづくり
    - 地域における課題に即した講座・講演会の開催  
 女性が各地域において実践的に活動できるための関係機関等との連携  
 基礎知識を学ぶ機会とした市民学習団体に対しての学習プログラム（講座）の提供

#### ⑧教育を推進するための行政運営

- ・教育行政の責任体制の明確化への対応

#### ⑨私学教育の振興

- ・私学教育の振興

# 事業評価結果一覧

[評価結果]

- 4 期待通りの成果 (100%以上)
- 3 概ね期待通りの成果 (80~99%)
- 2 期待した成果を下回っている (50~79%)
- 1 期待された成果があがっていない (50%未満)

## 1 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成

項	事業名	担当課	目的・内容	平成29年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
①社会を生き抜く力の育成	お手伝い・ボランティア奨励事業	生涯学習課	小学1年生全員に「おてつだいちょう」を配布し、家庭でのお手伝いを奨励することにより、子どもたちの自立心や責任感、道徳心や正義感等を育成する。	776	0.4
	みんなにすすめたい一冊の本推進事業	義務教育課	『みんなにすすめたい一冊の本』(図書の紹介本)を活用するとともに、多くの本を読んだ児童生徒を表彰することで、読書活動を推進し、国語力の向上と心の教育の充実を図る。	1,955	0.3
②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上	家庭の教育力向上プロジェクト事業	就学前教育・家庭教育推進室	発達段階に応じた家庭教育支援資料(4部作)を作成・配布するとともに、市町村やPTA等と連携し、保護者の学ぶ機会を設け、家庭教育の啓発や保護者の意識改革を図る。	6,587	0.6
	訪問型家庭教育支援事業	就学前教育・家庭教育推進室	家庭教育を主体的に行うことが困難な家庭に対する訪問支援のモデル事業や、訪問型家庭教育支援員の養成等、家庭や子どもたちを地域で支える体制の強化を図る。	5,500	0.8
	地域に生きるヤングボランティア推進事業	生涯学習課	高校生を対象に、ボランティア活動についての基本的な学習の場と機会を提供し、学んだ知識・技能を地域で生かせるようにするとともに、地域における高校生等のボランティア活動の活性化を推進する。	7,679	0.2
③就学前教育の充実	幼児教育充実事業	就学前教育・家庭教育推進室	就学前教育の質の向上と幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、指導方針説明会や市町村での研修会に幼児教育指導員を派遣することで、幼保小の連携を推進する。	4,040	0.8
	特別支援教育充実事業	特別支援教育課	障害のある子供への指導や支援を充実するため、各学校(園)への専門家派遣等により、学校の専門性向上を図る。	28,993	0.2

[達成状況] (原則)

数値目標の達成状況について、「期待値」と「実績値」により算出する。

\*達成状況の算出式

$$(\text{実績値} - \text{基準値}) \div (\text{期待値} - \text{基準値}) \times 100 (\%)$$

数値目標<目標値(目標年度)>			達成状況	評価結果	方針	今後の課題・主な取組 目標値の考え方
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				
家庭でほとんど毎日 (週に4日以上)お手伝いを している割合(小学1年生) <60.0%(H32)>			100% 以上	4	見直し	H12年度から作成している「おてつだいちょう」については、当初の目的が概ね達成されたことから、H30年度以降は、「おてつだいちょう」の作成に変えて、保護者に配布している「家庭教育支援資料(家庭教育ブック)」にお手伝いに関するページを加えることで、引き続き、子どもたちのお手伝いを奨励していく。
55.9% (H26)	58.0% (H29)	63.5% (H29)				小学1年生を対象としたアンケート(抽出調査)結果について、H26年度実績(55.9%)を基準値として、H32年度までに概ね5%増加を目標値として設定(60.0%)し、目標値まで段階的に年約0.7%ずつの増加を目指す。
年間50冊以上の本を読んだ 児童の割合(小4~6) <75.2%(H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	着実に児童の読書量は伸びているが、今後は質的な改善を図っていく必要がある。そこで、H28,29に作成・配付した「読書案内リーフレット」を活用し、読書の量と質を高める。
69.2% (H26)	72.2% (H29)	74.8% (H29)				H26年度の年間50冊を読んだ児童の割合を基準値に、1年当たり1.0ポイントの上昇を目指す。
家庭教育支援資料 「家庭教育ブックひよこ」を活用した研修会を実施した幼児教育施設の割合 <100%(H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	就学前教育の重要性から、特に「ひよこ」を活用した家庭教育支援を推進する必要がある。研修会等を通して、各市町村担当者に啓発し、各幼児教育施設での活用を進めていく。
72.6% (H26)	88.8% (H29)	90.1% (H29)				県独自の調査に対する幼児教育施設の回答により割合を算出する。H32年度目標値を達成するため、H26年度基準値を基に、年4.57%増を目指す。
当該年度の支援対象家庭のうち改善が見られた 家庭の割合 <50%(毎年度)>			100% 以上	4	現行 どおり	主体的に家庭教育を行うことができない家庭の支援のためには本事業が有効であることから、引き続き、各市の家庭教育支援の状況を踏まえつつ、各市の担当者等と改善点を話し合い、今後の支援体制の構築を支援していく。
- (H27)	50.0% (H29)	83.3% (H29)				各家庭の置かれている状況や抱える課題が様々であり、支援の対象も変わることから、毎年度、支援対象家庭の50%の改善を目指す。 ※実績値÷期待値で算出
ヤングボランティア セミナーにおける 高校生の受講者数 <195人(H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	青少年教育施設で実施してきた高校生ボランティアの育成は、H28年度からは、各生涯学習センター(5箇所)に変更したところであるが、青少年教育施設でのノウハウを活かしながら、引き続き、高校生の受講者を確保するよう、高校を訪問するなどして普及活動を図っていく。
150人 (H28)	168人 (H29)	215人 (H29)				H28年度から実施箇所を変更した事業であるため、H28年度当初に計画した予定人数(150人=30名×5センター)を基準値に設定。県総合計画等で数値目標を設定している「生涯学習ボランティア派遣人数」のH32年度目標値の算出割合(30%増)を基準に、H32年度目標値を設定(195人)した。
幼児教育と小学校教育の 連携・接続を行っている 市町村の割合 <80.0%(H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	幼小の円滑な接続のために授業等での交流を行っている市町村の割合は、目標を達成したことから、今後は、1ステップ上の「接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている」段階へと上げるため、接続カリキュラムによる接続を支援していく。
73.0% (H27)	75.8% (H29)	100.0% (H29)				文部科学省が隔年で実施している調査(国が調査を実施しない年度については県独自の調査)に対する市町村の回答により割合を算出する。H32年度目標値を達成するため、H27年度基準値を基に、年1.4%増を目指す。
要請件数に対する 専門家派遣の実施率 <100%(毎年度)>			100% 以上	4	現行 どおり	各学校(園)等の要請に応じた専門家派遣は実施できているが、ニーズは今後も高まっていくことが予想されることから、専門家の派遣を円滑に行うほか、特別支援学校の巡回相談員の専門性向上を図る必要がある。
53% (H27)	100% (H29)	100% (H29)				要請に応じて、毎年度100%の派遣実施を目指す。

項	事業名	担当課	目的・内容	平成29年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
④豊かな心を育むための 道徳教育の推進	道徳教育推進事業	義務教育課	道徳の教科化を踏まえ、道徳教育の充実のためのリーフレットを作成するとともに、教員を対象とした研究協議会を開催する。	1,669	0.3
	中学生社会体験事業	義務教育課	中学生が地域の協力を得て、職場体験を通して、他人との関わりや思いやり、社会のルール等を学び、生きる力を育成する。	668	0.2
	いばらき版高等学校「道徳」教育推進事業	高校教育課	高等学校での「道徳」の授業の実施に伴い、学校の指導体制と教員研修の充実を図る。	1,420	0.6

## 2 確かな学力の習得と活用する力の育成

項	事業名	担当課	目的・内容	平成29年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
①課題解決型等、新たなニーズに対応した教育の推進	学びの広場サポートプラン事業	義務教育課	小学校4、5年生及び中学校1、2年生を対象に、県作成の学習教材を用いて学ぶ場を設定し、算数・数学の基礎学力の確かな定着を図る。	55,008	0.2
	学力向上推進プロジェクト事業	義務教育課	学力調査の結果を分析・活用し、各学校の学習指導を改善することで、児童生徒の学力向上を図る。	4,326	0.3
	いばらき高等学校学力向上推進総合事業	高校教育課	生徒に「確かな学力」を身に付けさせるため、学習・指導方法及び評価方法の実践研究を実施する。	3,191	0.3
②グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進	小学校外国語活動推進事業	義務教育課	小学校教員の英語力及び指導力の向上を図るため、英語力向上研修及び外国語活動の指導力向上研修を実施する。	1,913	0.2
	英語コミュニケーション能力育成事業	義務教育課	与えられたテーマについてグループで英語で話す「英語インターラクティブフォーラム」の開催を通して、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図る。	1,636	0.2
	中学校英語弁論大会	義務教育課	高円宮杯全日本英語弁論大会茨城大会を開催し、生徒が自分の考えを英語で発表する場を提供し、本県英語教育の振興を図る。	71	0.2

数値目標<目標値(目標年度)>			達成状況	評価結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値(年度)	期待値(年度)	実績値(年度)				目標値の考え方
道徳教育パワーアップ 研究協議会参加者の 講演内容理解度 <85% (H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	講演会による道徳の教科化に向けた内容理解については、一定の成果が見られる。道徳の教科化についての内容を周知し、教員の指導力の向上を図るためには継続的な取組が必要であるため、引き続き事業を推進していく。
75.0% (H28当初)	79.0% (H29)	89.6% (H29)				協議会参加教師の講演内容の理解度85%を目標とし、年2%の上昇を目指す。
職場体験実施状況調査の 3日以上実施した学校数の割合 < 68.2% (H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	職場体験をさらに充実するために、3日以上の実験実施に対する理解啓発を、学校と受け入れ事業者とともに進める必要がある。
65.8% (H26)	67.0% (H29)	75.8% (H29)				H26年度の3日以上実施した学校数の割合を基準とし、1年当たり0.4ポイントの増加を目標とする。
生徒の自己肯定感 <75.0% (H32)>			68.9%	2	現行 どおり	必要な道徳的スキルを身に付けさせるためには、1年生の「道徳」において、ペアワークやグループワーク等を積極的に取り入れ、言語活動を推進していく必要がある。
54.4% (H26)	64.7% (H29)	61.5% (H29)				「自分を価値ある人間だと思うようになった」という項目に肯定的な回答をした生徒割合について、H32年度に4人中3人(75%)を目指す。

数値目標<目標値(目標年度)>			達成状況	評価結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値(年度)	期待値(年度)	実績値(年度)				目標値の考え方
全国学力・学習状況調査中学校 3年における全国平均正答率と の差 <0% (H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	全国学力・学習状況調査の中学校3年における数学A及びBを合わせた全国平均正答率と県の平均正答率との差については、期待値を上回った。今後、さらに学びの広場サポートプラン事業の効果的な取組を県内に広めるため、学力向上研修会等で事例発表を行う。
-2.9% (H26)	-1.7% (H29)	0.8% (H29)				H26年度全国学力・学習状況調査における数学A及びBを合わせた全国平均正答率と県平均正答率の差に対し、年0.6%の向上を目指す。
「学力診断のためのテスト」中 学校3年における 平均正答率 <60% (H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	中学校3年生の県学力診断のためのテストにおける5教科平均正答率については、目標値を60%としたが、期待以上に推移し、H28年度の時点で実績値が62%を越えた。各学校の授業改善が少しずつ図られてきた。
56.5% (H26)	58.3% (H29)	63.0% (H29)				H26年度学力診断のためのテスト結果(5教科の平均正答率)に対し、年約0.7%の向上を目指す。
「『主体的・対話的で深い 学び』の視点からの授業 改善ができた」と答えた 学校の割合 <100% (H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	新学習指導要領の実施に向けて、全ての県立高等学校等で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に取り組み、指導力の向上を図っていく必要がある。
5% (H27)	56% (H29)	100% (H29)				H32年度までに全ての県立高等学校等で「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を目指す。
アンケート結果による 受講者の満足度等 <90% (H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	受講者の満足度は毎年若干ではあるが伸びているが、小学校英語の教科化及び早期化に向け、研修内容の改善を図っていく必要がある。H30年度からは、「実践マネジメント校」15校を指定し、H31年度からの先行実施の円滑な実施を目指す。
78% (H26)	84% (H29)	88% (H29)				基準値(78%:H26)を基に、アンケート結果による受講者の満足度の向上を目指す。
地区大会及び県大会における生 徒の参加率 <90% (H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	生徒の参加率は毎年伸びているが、今後は大会内容の改善を図っていく必要がある。H29年度から、フォーラムのねらいの一つである授業改善を充実するための取組を進めた。
80% (H26)	84.8% (H29)	85% (H29)				H26年度の基準値を基に、地区大会及び県大会における参加率が年々上昇することを目指す。
県大会における生徒の参加数 <80人 (H32)>			0.0% 以下	1	見直し	生徒の参加数はH26年度からH27年度の11人増の後は大きく増加していない。H29年度からは2分散して実施していた大会を3分散とし、80人規模の実施が可能ことから、研修に参加した教員を活用して参加の機会を増やすよう、市町村教育委員会に助言指導していく。
67人 (H26)	73人 (H29)	67人 (H29)				H26年度の基準値及び会場の収容人数を踏まえ、地区大会及び県大会における参加者の増加を目指す。

項	事業名	担当課	目的・内容	平成29年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
② グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進	国際社会で活躍できる人材育成事業	高校教育課	生徒の英語によるコミュニケーション能力を育成するため、英語教員の資質を向上させ、留学の促進や国際教育の充実を図ることにより、加速するグローバル化に適応し、国際舞台で活躍できる有為な人材の育成を図る。	24,020	0.8
	外国語指導助手招致事業	高校教育課	高等学校における外国語教育の改善充実に資するため、外国語指導助手の活用を図る。	193,169	0.2
	いばらき海外留学支援事業	高校教育課	短期留学を経験することで長期留学に興味を持つ生徒を増やし、グローバルな視点を持って、本県の発展に寄与できる人材を育成する。	5,000	0.2
	高校生英語実践力向上事業	高校教育課	高校生を対象に、外国人観光客に対して英語で本県観光地のガイドの体験をさせることで、茨城県の自然や歴史・文化を学び、茨城を愛する心を育むとともに、生徒の英語実践力の養成を図る。	1,155	0.3
③ 科学技術の集積地である本県の特徴を活かした教育の推進	いばらき理科教育推進事業	義務教育課	「将来の科学技術を担う人材を育成するため、理科授業の質の向上、自然体験・科学的な体験の充実を通して、児童生徒の理科の学力向上を図る。	3,787	0.3
	未来の科学者育成プロジェクト事業	高校教育課	最先端科学技術の現場にふれさせる活動等を通して、将来科学者・研究者になろうとする人材の育成を図る。	9,362	0.6
④ 郷土教育の充実	いばらきっ子郷土検定事業	生涯学習課	中学2年生を対象に、楽しみながら本県の伝統や文化等を学ぶことができるよう、茨城県独自の郷土検定を実施し、子どもたちの郷土への愛着心や誇りに思う気持ちを育む。	2,142	0.6
	いばらきの魅力再発見事業	生涯学習課	子どもたちが自分の住む地域について発見した郷土の良さ（地域自慢）をまとめた作文や学校ホームページを募集し、コンクールを実施するとともに、「いばらきの魅力」として情報を発信する。	955	0.5
⑤ キャリア教育、職業教育の充実	いばらきものづくり教育フェア開催費	高校教育課	自己のキャリア形成に関わる様々な体験の場を提供して、ものづくり教育、職業教育の一層の充実を図り、将来の茨城を支える人材を育成する。	5,162	0.3

数値目標<目標値(目標年度)>			達成 状況	評価 結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
「英語ディベート大会に参加したことで、英語の4技能が以前よりも向上した」と答えた生徒の割合<100% (H32) >			100% 以上	4	現行 どおり	4技能を重視した授業改革の推進を図ることで、生徒の実践的な英語力を向上させるとともに、さらに教員の英語力・指導力を向上させる必要がある。
80% (H27)	90% (H29)	95% (H29)				英語ディベート大会への参加を通して、全参加生徒の英語の4技能の向上を目指す。
「ALTの活用で生徒の英語への関心が高まった」と答えた学校の割合<100% (H32) >			100% 以上	4	現行 どおり	高等学校において、社会生活で必要とされる実践的な英語力を身に付けさせる機会を確保するためには、ALTの配置や派遣を充実し、さらなる活用を図っていく必要がある。
90% (H27)	95% (H29)	95% (H29)				ALTの活用を通して、H32年度までに、全校で生徒の英語への関心を高める。
国際交流を実施している高校の割合<100% (H32) >			81.6%	3	現行 どおり	国際教育推進協議会等において、先進的な取組事例の周知や国際教育に関する情報提供、ワールドキャラバン取組やALTとの交流等を通して、異文化に対する理解や異なる文化をもつ人々と共生していこうとする態度を育成する必要がある。
— (H26)	100% (H29)	81.6% (H29)				全校で各学校の実態に応じた国際交流の実施を目指す。
「研修に参加する前よりも、自分なりの英語で観光地や身の周りのことについてALTに伝えることができるようになった」と答えた生徒の割合<100% (H29) >			100% 以上	4	H30 廃止	平成27年度から3回実施し、各高校には英語で観光地を紹介するやり方を示すことができた。今後は、各学校において工夫し、英語による実践的な観光案内やいばらきを愛する心の醸成を図ることができると判断したことから、平成30年度より廃止とした。
80.0% (H27)	92.0% (H29)	92.5% (H29)				参加者アンケートの結果で、いばらきを愛する心を持って、英語で観光地等を紹介しようとする意識の変容を目指す。
理科好きの児童の割合<86.1% (毎年度) >			100% 以上	4	現行 どおり	小学校における理科教育の質の向上を目指し、理科教育の中核となる教員を養成するとともに、小・中学校の理科教育の接続を改善するための教員に対する研修会を実施し、児童の理科に対する関心や意欲を高める。
86.1% (H26)	86.1% (H29)	86.8% (H29)				小学6年生を対象とした「理科のアンケート」を継続して実施し、理科好き(理科の勉強が好きです)の肯定的回答率について、毎年度、基準値(86.1% : H26)以上を目指す。
科学系コンテストに向けたトレーニングへの参加者数<600人 (H32) >			100% 以上	4	現行 どおり	科学系コンテストに向けた参加者数の維持を図る。また、科学系コンテストへ参加する機運を醸成するとともに、発展的な内容に関する学習の機会を充実させ、高校生の実力を向上させていく必要がある。
492人 (H26)	546人 (H29)	602人 (H29)				事業開始からH26年度までの6年間(H20~H26)の伸び率(1.13倍)を参考に、H32年度に1.2倍増の600人を目指す。
「郷土に関する意識調査」で「茨城県にはよいところがある」と回答した生徒数の割合(中学2年生)<80.0% (毎年度) >			86.0%	3	現行 どおり	中学2年生を対象とした意識調査(参加者全員)では、期待値(80.0%)は若干下回ったものの、79.3%と概ね達成できたところであり、調査開始以降、生徒数の割合は着実に上昇している。 引き続き、子どもたちが興味を持って、誰もが楽しく取り組める郷土検定の問題作成を工夫するとともに、郷土検定を通じて、茨城の良さを知り、さらに茨城に誇りを持ち、そして茨城の魅力を発信できる子どもたちの育成に向けた取組を進めていく。
75.0% (H26)	80.0% (H29)	79.3% (H29)				中学2年生を対象としたアンケート「郷土に関する意識調査」の結果において、調査開始のH26年度実績(75.0%)を基準に、政策評価で概ね期待通りの成果とする80%まで引き上げるため、80%を目標値に設定(対象者は毎年度かわるため、目標値は毎年度)。
作文の応募件数<8,000件 (毎年度) >			100% 以上	4	現行 どおり	各教育事務所の主任社会教育主事及び各市町村派遣社会教育主事による広報活動等や市町村と小学校との連携強化により、期待値を上回る結果となった。 引き続き、教育事務所や市町村と連携を密にし、目標の応募件数(8,000件)を達成するよう努めていく。
7,785件 (H27)	8,000件 (H29)	8,701件 (H29)				H27年度の応募件数7,785件を参考に、毎年度、H27年度児童数約16万人の概ね5%となる8,000件を目指す。 ※実績値÷期待値で算出
いばらきものづくり教育フェア開催2日間の来場者数<49,000人 (毎年度) >			100% 以上	4	現行 どおり	小中高と連携して「ものづくり」に対する興味・関心を持たせる機会を設けるとともに、特別支援学校を含めて、ものづくり教育や職業教育の振興を図るなどして、児童生徒の勤労観、職業観の育成及び生涯を通じた職業能力を高めていく必要がある。
49,000人 (H26)	49,000人 (H29)	55,000人 (H29)				基準値(49,000人 : H26)を基に、毎年度、49,000人を超える来場者数を目指す。 ※実績値÷期待値で算出

### 3 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進

項	事業名	担当課	目的・内容	平成29年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
②文化芸術活動の活性化による地域づくり、文化芸術に親しむ環境づくり	小中学校芸術祭・高等学校総合文化祭の開催	文化課	児童生徒の創造性を高め豊かな情操を培うため、小中学校芸術祭・高等学校総合文化祭を開催する。	7,569	0.4
	アートフルステージ公演開催費	文化課	コンサートや演劇等の公演により、特別支援学校の児童生徒の豊かな心を育む。	462	0.4
	県立美術館・博物館展示事業	文化課	県立美術館においては国内外の優れた美術作品、県立博物館においては自然のしくみや歴史的な展示物等、普段身近に触れることの少ない文化芸術や興味深い環境等に関するテーマを扱った企画展を開催する。	234,870	0.8
④地域の文化を理解し継承していく取組の推進	民俗文化財活性化促進事業	文化課	県内に伝承する民俗芸能を公開することで、文化財に対する理解と認識を深めるとともに、保存意識の高揚や後継者の育成を図る。	423	0.1
⑤茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上とスポーツの振興	元氣いばらき選手育成強化事業	保健体育課	茨城国体において、天皇杯・皇后杯の獲得を目指し、計画的に本県選手の競技力向上を図る。	559,076	22.0
	県生涯スポーツ指導員養成事業	保健体育課	生涯スポーツ指導員を養成し、多世代でスポーツに親しむ総合型地域スポーツクラブの指導者や部活動の外部指導者の充実を図り、子どもたちがスポーツに親しむ身近な環境の整備に資する。	144	0.1
⑦食育、がん教育などの健康教育、薬物乱用防止に関する教育の推進	がん教育総合支援事業	保健体育課	児童生徒にがんそのものや患者に対する理解等の具体的な知識を身に付けさせるとともに、教員を対象に研修会を開催し、資質の向上を図る。	1,017	0.3

### 4 誰もが安心して学べる教育環境づくり

項	事業名	担当課	目的・内容	平成29年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
④いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保	スクールカウンセラー配置事業	義務教育課	臨床心理に関して専門的な知識・経験を有するスクールカウンセラーを小・中学校等に配置し、児童生徒の問題行動等の未然防止と解決を図る。	286,812	0.5



数値目標<目標値(目標年度)>			達成 状況	評価 結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
児童生徒の満足度 (アンケートによる) <97.0% (毎年度)>			96.7%	3	現行 どおり	数値目標を達成できるよう諸団体と協力し、事業を進めていく。
96.0% (H27)	97.0% (H29)	93.8% (H29)				毎年度、H27年度実績値である96.0%に対し、1.0%の向上を目指す。 ※実績値÷期待値で算出
児童生徒の満足度 (アンケートによる) <96.8% (毎年度)>			97.4%	3	拡充	特別支援学校のニーズの変化に合わせた実施内容に見直す必要がある
95.8% (H27)	96.8% (H29)	94.3% (H29)				毎年度、H27年度実績値である95.8%に対し、1.0%の向上を目指す。 ※実績値÷期待値で算出
県立美術館・博物館の 利用者数 <1,150千人 (H32)>			0.0% 以下	1	現行 どおり	施設の特徴を十分に生かしながら、多様化する県民ニーズを踏まえた展示活動や普及活動等を行い、積極的な広報活動等に取り組んでいく。 近代美術館においては、空調設備工事で約8か月間休館したが、この間、県内4か所で移動美術館を開催するなどして、年間99千人の利用者があった。
1,102千人 (H26)	1,126千人 (H29)	1,055千人 (H29)				H23～26年度の平均利用者数(1,047千人/年)の1割増を目指す。
「茨城県郷土民俗芸能の 集い」入場者数 <600人 (H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	県内に伝承する民俗芸能の公開は、毎年実施し、文化財に対する理解と認識を深めることに寄与しており、保存意識の高揚にもつながっている。後継者の育成は、未だ多くの団体の課題となっていることから、民俗芸能の公開方法等をより充実していくことが必要である。
460人 (H27)	516人 (H29)	600人 (H29)				基準値(460人:H27)の約30%増(600人)を目指す。
国体総合順位 <総合成績第1位 (H31)>			66.7%	2	拡充	H29年度の順位は前年から一つ下げた結果となった。あと一歩で入賞を逃している競技・種目が多いため、対外試合を多く組んで経験を積ませるなどして、積極的な選手強化をしていく必要がある。
31位 (H26)	19位 (H29)	23位 (H29)				H31年度の茨城国体において総合順位1位を目指す。なお、H30年度の福井国体では総合順位1ケタ台を目指す。
県生涯スポーツ指導員 養成講習会の参加者数 <92人 (H32)>			0.0% 以下	1	見直し	生涯スポーツ指導員の認定期間(4年)が終了する者や、新たに生涯スポーツ指導員を希望する者への講習会受講を促すため、市町村担当者会議や市町村訪問等を通して、受講対象者の講習会への参加を積極的に働きかけるよう要請していく。
72人 (H27)	80人 (H29)	30人 (H29)				基準値(72人:H27)の約5%増(年間4人)を目指す。
公立中学校及び 県立高等学校等における がん教育授業等の実施率 <100% (H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	H29年度は、がん教育教材(中・高)の改訂・配付を行った。学校保健・学校安全指導者研修会の中で、県内の公立学校の教職員を対象にがん教育モデル授業発表会(小・中・高)を開催し、教材の活用法や授業方法等の研修を行った。
21.5% (H27)	60.0% (H29)	100.0% (H29)				がん罹患率が増加傾向にあることや生涯にわたる健康の保持増進の観点から、がん教育の必要性が高まっていることを踏まえ、公立中学校及び県立高等学校等において、引き続き、がんに関する授業等を実施する学校の割合100%を目指す。

数値目標<目標値(目標年度)>			達成 状況	評価 結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
いじめの解消率 <100% (H32)>			0.0% 以下	1	見直し	問題行動等の未然防止に向けて、学校における教育相談が充実するよう、スクールカウンセラーを活用した校内研修・授業プログラム等の充実を図る。 また、いじめの解消の定義が変更されたことを踏まえ、長期にわたり慎重に見守るためにいじめを受けた児童生徒に対しカウンセリングを継続する。
90.6% (H26)	93.7% (H28)	86.9% (H28)				いじめ防止のための基本的な方針の改定(H29.3.14)により、いじめの解消の定義が①いじめが3か月間止んでいること②被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないことと変更され、1月以降に認知したいじめは年度内に解消と判断できない。しかし、認知したいじめについて年度をまたいでも対応を継続し、すべてを解消することを目指す。※H29実績値は、10月公表予定

項	事業名	担当課	目的・内容	平成29年度	
				予算額 (千円)	人員 (担当者数)
④いじめ、暴力行為や不登校等への対応、児童生徒等の安全の確保	学校安全教室推進事業	保健体育課	学校における防災教育の充実・強化を図るため、防災教育指導者研修会を開催する。	669	0.2
	交流及び共同学習推進事業	特別支援教育課	障害のある子供と障害のない子供と相互理解を促進するため、特別支援学校と地域の学校との交流事業や教員向け研修等を実施する。	1,518	0.3
	障害者スポーツ理解啓発事業	特別支援教育課	障害のある子供と障害のない子供との相互理解を促進するため、障害者スポーツを共に行い、障害のある人の社会参加や障害に対する理解を深める。	3,191	0.3
	特別支援学校進路指導連携充実事業	特別支援教育課	特別支援学校卒業生の就労を促進するため、労働・福祉等の関係機関との連携による適切な支援を行う。	248	0.3

数値目標<目標値(目標年度)>			達成 状況	評価 結果	方針	今後の課題・主な取組
基準値 (年度)	期待値 (年度)	実績値 (年度)				目標値の考え方
学校における地震を 想定した避難訓練の実施率 <100% (H32)>			100% 以上	4	現行 どおり	今後も引き続き、防災教育指導者研修会の開催により指導者の防災意識の涵養を図り、地震を想定した避難訓練が全ての学校で行われるよう働きかけていく。特に、実施していない学校に対して個別に実施を働きかける。
96.1% (H26)	98.1% (H29)	98.2% (H29)				東日本大震災の経験や首都直下型地震が高い確率で想定される中、児童生徒が主体的に行動する力を育成するため、全ての学校において地震を想定した避難訓練の実施を目指す。
交流及び共同学習の 実施回数 < 1,701回 (H32)>			0.0% 以下	1	見直し	居住地校交流を希望する児童生徒が若干減少し、22校中16校で実施回数が減少したが、市町村教育委員会指導主事等を対象とする研修会で講義を行うなどして、意義や実施内容に関する理解啓発を促進する。
1605回 (H27)	1643回 (H29)	1368回 (H29)				過去5年間(H22~26)の平均伸び率6%を参考に、H32年度までに1,701回の実施を目指す。
障害者スポーツや障害者 に対する理解度 <100%(H31)>			100% 以上	4	現行 どおり	誰でも取り組みやすい内容を検討し、障害者に対する理解度を高める。障害者スポーツ体験を実施し、障害者スポーツを通して障害者理解をさらに深める必要がある。
90.0% (H27)	98.0% (H29)	98.2% (H29)				H31年度国体・障スポ大会開催時に100%を目標値として設定し、年4%増を目指す。
過去3年間の就職した卒業生 の職場定着率 <92% (H32)>			76.5%	2	現行 どおり	関係機関と連携を取り、定期的な職場訪問等による状況把握を行うとともに、支援会議を開くなど、卒業生の職場定着を促進する必要がある。
87.2% (H27)	88.9% (H29)	88.5% (H29)				毎年度、過去5年間の平均伸び率1%を目指す。

## 学識経験者の意見

### 第1章 社会全体による子どもたちの自主性・自立性の育成について

#### ①社会を生き抜く力の育成

- 学校における地震を想定した避難訓練の実施率は98.1%と平成29年度の目標値を達成しているが、地震の多い茨城県ということを考えると、100%にしたい（地震と火事を1回で実施する等の工夫）。併せて、東海第二原子力発電所10km圏内の学校の原子力災害を想定した避難訓練にも力を入れる必要がある。
- 年間50冊以上の本を読んだ児童の割合が目標値を超えていることは、評価したい。関連して、読み聞かせ貯金通帳の配布等の就学前の取り組みが、その後の読書の継続にもつながると考える。

#### ②生活習慣・しつけなど家庭の教育力の向上

- 「家庭教育支援資料」について、リーフレット等紙媒体のものは、アプリにして広く見られるようにする等工夫してはどうか。
- 家庭教育支援資料は、表紙を見て手に取りたいというデザインにして欲しい。

#### ③就学前教育の充実

- 幼児期の教育と小学校教育の連携・接続を行う割合の実績値が100パーセントとなっており、素晴らしいことである。今後は、この内容の充実が求められる。交流だけにとどまらずに、カリキュラムの充実を図りたい。
- 就学前教育の充実は、今後ますます重要になると思うが、幼小連携の実施率の数値目標として考えるよりも、例えば、連携、接続の内容自体を類型化して実態を捉えていくことが重要だと思う。

#### ⑤命を大切にす教育、世代をつなぐ教育の推進

- 「高校生ライフデザインセミナー」は、非常に良い取り組みだと感じた。

#### ⑦青少年の健全育成、情報モラル・情報リテラシーの向上

- SNS等によるトラブルが後をたたない状況の中、保護者会の参加率が高く、関心が集まりやすい機会をとらえた講習会や保護者への啓発は大事なことである。
- インターネットやSNS関連で児童生徒の様々な問題が顕在化してきており、家庭での「ルール作り」は入学式や授業参観日の講習会等で周知するというよりも、担任による日常の指導の中に埋め込み、機会あるごとに継続的に啓発する必要があるのではないかと思う。
- インターネット機器利用に係る家庭でのルール作りが、校種が上がるにつれ行われにくい実態が見える。特にスマートフォン、SNSの利用については、事例や文部科学省の資料等を活用して具体的な指導を継続していくことを期待したい。

#### ⑨いばらき教育の日・教育月間の推進

- 「いばらき教育の日」推進協力事業所等登録制度は、昨年度より登録社数は増加しており、登録企業間のネットワークづくりのために講演会や交流会等を行ってはどうか。

## 第2章 確かな学力の習得と活用する力の育成について

### ①課題解決型等，新たなニーズに対応した教育の推進

- 学力向上を目指す教員の研修では，学力調査の結果分析を十分に取り入れて行われる必要があると思う。今年6月には，国の全国調査との関連で，成果を上げている学校の特徴が示されたが，高い成果を上げている小中学校の特徴（例えば，家庭や地域を巻き込んだ活動をする，教員の研修への参加や校内研修が充実している等）を手がかりに，学習指導と学校経営の改善の方針を考えることも有意義だと思う。
- 小中学校における国語，算数・数学の授業の理解度や各教科の勉強の「好き嫌い」で肯定的に回答する児童生徒等が，若干数値の低下が見られることが気になる。
- 少人数学級とティーム・ティーチングによる茨城県独自の少人数教育により，個に応じたきめ細やかな学習指導が実施されていることで，学力向上につながっている。どちらかというと，算数，数学に関する関心や取り組みが目標値に比べて下回っていることから，引き続き基礎基本の定着を図り，算数・数学好きな児童生徒を育成できるよう尽力いただきたい。

### ②グローバル社会で活躍できる人材の育成を目指した教育の推進

- 英語力の向上については，小学校での外国語（英語）の教科化，中学校の全国テストでの英語の導入，平成31年度からの高校生のための学びの基礎診断，大学入試センターの英語4技能の評価等，今後も「4技能」の指導強化とその評価の充実が示される中，継続的で効果的な支援を考える必要があると思う。
- 新学習指導要領のもと，小学校においても外国語が教科となったことで，早期に始めるメリットとデメリットをよく押さえて，指導や事業展開に当たる必要があると考える。中学校へ進学する前に，英語嫌いにならないように，小学校の授業を充実した楽しいものとするのが重要である。これについては，予算の問題もあるが，英語の指導に長けている小学校教員の養成・採用・育成，外国人教師の採用増が必要である。
- 英語教育では様々な取組をしていることは分かるが，数値を見ると，予定より進んでいない印象を受ける。

### ③科学技術の集積地である本県の特徴を活かした教育の推進

- つくば市内にある研究所の公開講座への出席，各研究機関から講師を招いての授業実施，子ども大学での理数コースの設置等を検討してはどうか。

### ⑤キャリア教育，職業教育の充実

- 高校の専門教科を中心に行ってきたデュアルシステムを普通科の高校にも拡大して実施したことは，評価できる。
- 「キャリア教育の視点を踏まえた授業づくり」は，非常に良い取り組みである。

### ⑥情報活用能力を育てる教育の充実

- 学校でのICTの活用についての現状とその課題分析（第4章の環境面ではなく）についても情報が欲しいと思う。

### ⑦政治的教養の教育の推進

- 若年層の低い投票率だけでなく、県全体の投票率を上げるために、保護者に対しても政治的教養に関する研修を行う必要があるのではないか。
- 家庭内でまちづくりや政治の話が少しでも出れば生徒にとっても身近なものとなり、親や兄弟が投票に行く姿を見て育てば、政治に興味を持つ生徒も増えるのではないかと。

## 第3章 生涯にわたる学習と文化芸術、スポーツ活動の推進について

### ①生涯にわたって学び続けることができる環境づくり

- 高齢化社会を迎え、生涯にわたり学べる環境の整備は重要である。

### ②文化芸術活動の活性化による地域づくり、文化芸術に親しむ環境づくり

- 工事による休館の影響もあると思うが、県立美術館、博物館の一層の活用を期待する。SNSの活用等、広報活動の充実や、外国人観光者に対する広報も考えて良いかもしれない。
- 県北芸術祭等に出展したアーティストや地域に在住している若いアーティストと連携し、子供向けWSを行ってはどうか。
- 美術や社会の授業で、美術館・博物館の展示に関連した講義を行うことで、学んだことを実際に見に行こうとする児童、生徒が増えるのではないかと。
- 海外のように美術館や博物館を無料開放し、幼い頃より自由な発想と豊かな感性を養いながら、文化・芸術に親しむ環境を作ることが重要である。

### ③文化財の保存と活用

- 28年度は長久保赤水、29年度は雪村が県の指定文化財に登録され、非常に素晴らしいと感じている。それぞれに顕彰会も発足しており、活動支援のための補助金等を検討してはどうか。

### ⑤茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機とした競技力の向上とスポーツの振興

- 選手のパフォーマンス向上のために、国体等にドクター、コーチ及びトレーナーの派遣を行ったことはよいと思う。今後は、けがをしない体作りやけがをした後のフォローアップ、管理栄養士による食事の指導等があると選手の力が更に発揮できるのではないかと。
- 国体を控え、県を上げてスポーツに関する振興と充実を図ろうとする様子は、笠松運動公園での視察からも伺えた。
- スポーツは特別の人のものではなく、みんなのものであるという考え方のもと、茨城国体、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、「する・みる・ささえる・知る」といった多様な楽しみ方があることを、学校教育を中核として、県民に広く伝えていってほしい。

### ⑥体力づくり、生涯にわたるスポーツに親しむ環境づくり

- 学校統廃合により送迎バスで通学する場合、遠くから通学する生徒は親が送迎する場合も多い。そのような学校に対しては、体育の授業でのより一層の体力づくりプログラムの開発や体育の授業以外での対策を行うべきではないかと。

- 各学校が、児童生徒の体力的課題をしっかりと把握したうえで「体力アップ推進プラン」の策定を行い、目標を立て、プランを実践し、見直しを図る等、R P D C Aサイクルに基づく取組が実施され、成果が上がっている。全国体力テストも他県に比べて上位であり、行政と学校現場の取り組みがよく噛み合っている方策である。成人のスポーツ実施率は、基準値を下回っていることから、運動するとポイント（マイル）が貯まって、それを健康食品や健康器具と交換できるような、自分から取り組みたくなるような仕組みが考えられるとよいのではないか。

#### ⑦食育、がん教育などの健康教育、薬物乱用防止に関する教育の推進

- 小中学校における日常的な給食指導における食育を充実するために、栄養教諭による指導を充実するとともに、高等学校においても、個々の教員の意識を高める工夫も必要であると思う。
- 薬物乱用防止だけでなく、特に次の年に大学生となる高校3年生に対し、「アルコール依存症等に対する啓発」等も行うべきではないか。また、同じく高校3年生に対し、大学に進んだ際一人暮らしをする予定の学生に対し、「消費者教育」を行うべきではないか。

### 第4章 誰もが安心して学べる教育環境づくりについて

#### ②信頼・尊敬される教員の育成

- いばらき輝く教師塾受講者の教員採用試験の結果は、目標値との間に開きがあるが、原因をよく分析すべきである。
- 教職員の懲戒処分数の多さが気になる。養成、採用、研修のサイクル全体での点検が必要だと思う。
- 教職員の懲戒処分数が、28年度から比較すると減少しているのは評価したい。学校コンプライアンス推進委員会を立ち上げ、管理職のリーダーシップのもと校内でも研修が行われていることが成果につながっていると考えられる。特に、ボトムアップ型研修は、自らが企画運営することで、各教員の法令遵守の意識向上に寄与している有効な手立てである。
- 茨城県の小学校の教員採用試験の倍率が3倍を切り、また、教員という仕事に対するネガティブな報道等から、人材確保が課題となっている。優秀な人材が、茨城の教員として児童生徒の育成にかかわれるよう、教員のステータスを向上させる手立てを考え、実践していただきたい。

#### ③安全・安心な学校施設づくり、ICT教育など社会の変化に対応した教育環境づくり

- 「学校施設整備の推進」について、今年のような酷暑でも児童生徒が安心、安全に過ごせるよう全校で各教室のエアコン普及率を上げるべきではないか。

#### ⑤自立と社会参加に向けた特別支援教育の推進

- 個別の教育支援計画の作成と活用についての理解啓発は重要なことである。作成率も年々高くなってきているが、作成したものを小学校から中学校、中学校から高校へ引き継がれ、支援が途切れることがないよう更なる理解啓発をお願いしたい。
- 特別支援教育の推進という観点では、高校での支援計画作成が低くなってしまっているのが問題視される。

茨城県教育委員会

〒310-8588 水戸市笠原町978番6

電話029-301-5143

E-mail kyoikusomu9@pref.ibaraki.lg.jp

<http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/index.html>